

令和7年度
事業計画書



社会福祉法人吉幸会

吉幸会のミッション・ビジョン・バリュー

『吉幸会のミッション（理念）』 ～法人が果たすべき役割～

「私たちは、健やかな育成と日常の為、
創意工夫して利用者を支援します」

『吉幸会のビジョン（理想）』 ～法人のあるべき姿～

「常に志を高く掲げ、既成の概念にとらわれることなく
挑戦する地域の創造者となろう」

「誠実を旨とし、笑顔と創意工夫をもって
利用者のサポーターとなろう」

『吉幸会のバリュー（倫理）』 ～職員の持つべき姿勢～

1. 我々はプロであることを自覚し、誇りと責任を持ちましょう。
2. 働くことで誰かの役に立つ素晴らしさ。
その喜びと感動を忘れない
3. 慢心せずに仕事を見つめ、常に発想と工夫をしましょう。
4. 「変化」を恐れず研鑽を重ね、自らの信念を磨きましょう。
5. 会社・組織は「人の和」であると知り、和を尊びましょう。
6. 常に謙虚な心を失うことなく万物へ感謝し、
礼節をわきまえる心を持ちましょう。
7. 自ら主張し、それ以上に他者の主張に耳を傾けましょう。
8. 「わくわく」心を忘れず、
職業人生を笑顔でエンjoyしましょう

基本方針

少子高齢化と人口減という大きな人口動態の変化と、家庭や地域社会における支え合いの力が弱まったことなどにより、わたしたちの生活における課題は複雑化し、福祉の制度や政策による公的な対応のみでは解決できなくなってきました。

地域内の様々な福祉ニーズに幅広く対応し、その解決を図っていくために、社会福祉法人に期待される、自立性・主体性をもち、開拓性、先駆性、公共性、独自性の精神を意識しながら挑戦を続けて、セーフティネットとしての機能を果たし、地域に貢献することができるよう努力を重ねます。

わたしたち吉幸会は、「福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されることで、利用者がその尊厳を保ちながら、心も身体も健やかに日常生活を営むことができるように、その自立をサポートしていくこと」をミッションに掲げています。

堅実な事業経営を基盤として、掲げているミッションの達成に向けて、常に志を高く、ひたむきにチャレンジし、誠実さと笑顔で創意工夫することを基本的な方針として、これからも地域を支えてまいります。

I. 実 施 事 業

1, 第一種社会福祉事業

- (1) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・特別養護老人ホーム「みろく苑」
- (2) 介護老人福祉施設事業(広域型ユニット型)・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」
- (3) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「ひだまり」
- (4) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「能舞の里」
- (5) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「しおさい岬」
- (6) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・・特別養護老人ホーム「いちいの森」
- (7) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」
- (8) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・・特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」
- (9) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・・特別養護老人ホーム「ラ・メール小中野」

2, 第二種社会福祉事業

- (10) 短期入所生活介護事業(従来型)・・・ショートステイ「みろく苑」
- (11) 短期入所生活介護事業(ユニット型)・・・ショートステイ「ひだまり」
- (12) 短期入所生活介護事業(ユニット型)・・・ショートステイ「能舞の里」
- (13) 短期入所生活介護事業(ユニット型)・・・ショートステイ「しおさい岬」
- (14) 短期入所生活介護事業(従来型)・・・ショートステイ「野辺地ホーム」
- (15) 短期入所生活介護事業(従来型)・・・ショートステイ「ラ・メール白山台」
- (16) 短期入所生活介護事業(従来型)・・・ショートステイ「ラ・メール小中野」
- (17) 通所介護事業・・・デイサービスセンター「みろく苑」
- (18) 認知症対応型共同生活介護事業(隣接型)・・・グループホーム「みろく苑」
- (19) 認知症対応型共同生活介護事業(単独型)・・・グループホーム「みろくの郷けんど」
- (20) 認知症対応型共同生活介護事業(単独型)・・・グループホーム「みろくの郷かぐち」
- (21) 保育所(指定管理)・・・佐井村保育所

3, 公益事業

- (22) 居宅介護支援事業・・・居宅介護支援センター「みろくの郷」
- (23) 地域包括支援センター事業(委託)・・・南郷地区高齢者支援センターなんごう

Ⅱ. 事業実施計画

○ 法人運営

・運営方針

我が国の人口は、今後も減少が続くと見込まれ、現役世代の急減は、国家的な課題であり、社会経済のいたる所に影響を及ぼし始めています。

1971年から1974年生まれの団塊ジュニア世代が65歳を超える2040年（令和22年）には、生産年齢人口の減少に伴い高齢化率が50%となり、人口の半分が65歳以上高齢者となる1人が1人を支える社会の到来が目前に迫ってきています。

一方で、介護従事者の人材不足は深刻な問題となっています。

国のまとめによれば、介護従事者の不足は2026年には25万人となり、2040年には57万人不足すると推計されて、本県においても同様の傾向で多くの介護人材が不足することが見込まれている状況です。

福祉サービス提供の要は「人」であり、人材の確保こそが事業運営、継続の最大の課題となります。

物価高騰、人材不足など厳しい経営環境の中、人材確保を確実なものとし、課題を克服していくために、これまで実施してきた従業員の処遇向上、多様な人材の確保と育成、離職防止と定着促進、生産性の向上などの諸施策を促進して、事業の安定した運営を確保しながら、地域のニーズに応え社会福祉法人の使命を果たして、さらなる地域貢献に努めます。

・実施事項

(1) 人材確保対策と多様な人材の活用

最大の経営課題である人材の確保を現実のものにするため、企業のイメージと知名度の向上につながる活動や福祉職の魅力が伝わる情報発信に努めて、法人のブランディングを促進いたします。

また、必要な人材を確実に獲得するため、求人对策の強化を行いつつ、並行して外国人材を含めた多様な人材を活用します。

未来への投資として職員処遇と福利厚生の上昇・充実を図り、人材の定着化のための取り組みに努めます。

○主な実施事項

- ・求人力強化のためのコンサルタント契約
- ・法人カレンダーやポスターの作成
- ・新聞やTVCM、雑誌などでの広告
- ・HPやSNSなどの充実化による情報発信
- ・ノベルティグッズの作成
- ・法人車両のカラーリング統一化
- ・ホームページやSNSなどを活用した福祉現場の情報発信
- ・地域内の企業や団体が主催するイベントに対する協賛実施
- ・インターネットを活用した積極的な求人
- ・高齢者、障害者などの雇用促進
- ・管理職等のハイクラス採用実施
- ・事業所採用ではない本社採用などの地域限定をしない採用制度の創設
- ・65歳までの定年延長に関する検討実施

- ・育児、介護休業の法改正に対応
- ・賃金水準の引き上げによる従業員の生活安定化

(2) 外国人労働力の活用強化

大都市への人口流出と激しい人口減少の2つの大きな人口現象が加速する中、日本人労働力だけでは支えられない状況であり、外国人材は、いまや事業運営に欠かせない存在となっています。

激しい国際競争力の渦の中で、日本の魅力が低下しつつあり、国内の外国人材の獲得が一層厳しくなっていることから、外国人材に選ばれる事業所づくりを推進します。

外国での生活は、外国人材にとって魅力あるものですが、時に孤立し生活の継続が困難になることもあります。それらの不安を解消するためには、協力的で包容力のあるコミュニティに囲まれることが重要となります。地域住民との交流を促進し、サポートとつながりのある生活環境を作れるよう支援します。

○主な実施事項

- ・技能実習生の継続的な受け入れ実施
- ・特定技能実習生の継続的な受け入れ実施
- ・外国人材の地域交流促進と支援
- ・外国人材を対象とした交流会の実施（年2回）

(3) 人材育成と働きがい創出による人材定着化

法人の発展には人材定着と人材育成が重要な要素となります。人材定着は働きやすさと、人材育成は働きがいに影響が大きいと言われます。

研修や資格取得支援の充実化を図り、専門職養成の取り組みを強化するなどして、働きがいを高めて、サービスの質向上や人材の定着化に繋がります。

○主な実施事項

- ・研修委員会による法人内研修の充実
- ・専門委員会の創設によるOJTの見直し実施
- ・業務指導員制度の拡充と活動強化による業務指導の強化
- ・交換研修実施によるスキル向上とノウハウ共有
- ・マネージャーやリーダーなど指導的職員の育成促進
- ・実務者研修の充実化に向けた講師の育成
- ・実務者研修継続実施のための機材の調達
- ・先進事例の視察による将来を見極める見識の習得
- ・介護支援専門員及び管理栄養士など必要とされる専門職養成

(4) 生産性向上につながる取り組みの促進による業務改革

働きやすい環境整備や業務の生産性向上につながるさまざまな取り組みについて、全ての部署に設置させた生産性向上のための委員会により試行錯誤し、業務を見直し、限られた人材や資源を用いて一人でも多くの利用者に質の高いケアを届けられるよう努めます。

○主な実施事項

- ・生産性向上のための委員会活動の促進
- ・介護ICT化のための機器の導入

- ・眠りスキャンおよびWi-Fi 設備の導入
- ・介護福祉機器の整備による業務の身体的負担軽減
- ・ノーリフティングケア促進（リフトの導入）
- ・保育業務のICT化促進

- (5) リスクマネジメントと BCP に沿った危機に強い福祉現場整備
 災害や事故など事業継続を阻害する様々な要因から事業を守るため、アクシデントに備える必要なリスクマネジメントを行うとともに、万が一実際に被害にあってしまった場合でもサービス利用者の生活を継続して守れるよう BCP 対策を徹底し万全の体制を整えます。

○主な実施事項

- ・BCP に沿った備品及び備蓄品の確保
- ・BCP の内容検証及び見直し
- ・災害・感染症発生時の情報共有と初動対応支援の実施
- ・効率のよい備蓄の在り方について検証
- ・ドライブレコーダーの全車両への導入実施

- (6) 法人本部の機構改革による組織体制強化
 介護人材の確保や複雑化・多様化する福祉ニーズの対応など、法人の運営能力の強化が求められており、継続的かつ安定したサービス提供を実現するため、法人本部の役割分担を見直し、法人の運営継続と安定的経営の実現に努めます。

○主な実施事項

- ・人事、総務、経理、事業などのカテゴリーに分けた業務内容と役割分担の見直し
- ・八戸事業推進室の企画推進部との統合化
- ・人員増による本部機能の強化

1, 介護老人福祉施設事業（広域型）・・・特別養護老人ホーム「みろく苑」

・運営方針

施設サービス計画に基づき、可能な限り在宅での生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談、援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、および療養上世話を行う。そのことにより入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように配慮し、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ってサービスを提供するよう努めます。

明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスの提供者との密接な連携に努めます。

・利用定員 50名

・実施事項

(1)感染症や災害発生時の業務継続への備え

介護サービスは、ご利用者やご家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要です。必要なサービスを継続的に提供するために、また、仮に一時中断しても早期に業務再開を図るために、BCP計画に沿って研修及び訓練を実施し発生に備えます。

○主な実施事項

▽感染症対策（平時の取り組み）

- ・新型コロナやインフルエンザ等のウイルスや細菌の持ち込みを防ぐことを基本とし、スタンダードプリコーションを推進します。クラスター発生時に備え、BCP計画の理解を深め、周知・啓発を図ります。
- ・職員会議等で感染症・食中毒発生予防研修にBCP研修を取り入れ、その目的や計画内容を周知します。
- ・具体的なケースを設定しマニュアルや動画を活用しながら、年2回以上研修を実施します。

▽災害対策（平時の取り組み）

- ・自然災害が発生したことを想定し、突発的に経営環境が変化した場合であっても被害を最小限に抑え、事業を継続し地域で果たすべき役割を担うことが出来るようBCP計画の理解を深め周知を図ります。また食品や備蓄品など必要最低限の準備をします。
- ・職員会議や避難訓練等にBCP研修を取り入れ、その目的や計画内容を周知します。
- ・災害発生時の連絡方法を定期的に確認し、災害の内容に応じた勤務体制を予め想定します。
- ・年2回の避難訓練で実際に想定した災害発生に備えた訓練を行い、食事や必要物品の備蓄場所などを把握します。

(2) 社会貢献、地域交流

感染症対策に取り組みながら、地域住民交流を図ります。社会福祉法人としての役割を理解し、私達にできる社会貢献事業について改めて検討します。

○主な実施事項

- ・地域に開かれた施設となるよう、地域住民対象の介護教室や認知症サポーター養成講座開催等を検討します。
- ・各地域主催の認知症カフェへ職員を派遣する等の協力を行います。
- ・町の文化祭への出品など参加方法を検討します。
- ・地域の一員として、園児や児童、学生との交流機会を作ります。
- ・広報誌、ホームページ等を活用し、介護や福祉についての情報を発信します。

(3) 人材確保への取り組みの推進

生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少が見込まれる中、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していく観点から、人材紹介会社の利用や外国人労働者の採用を検討します。

○主な実施事項

- ・外国人技能実習生の計画的な受入れを実施します。
- ・人材紹介会社等の活用による人員確保を目指します。

(4) 人材育成への取り組み推進

人事考課制度を基に、各職員の目標を明確にします。定期的に目標と結果を振り返るための面談を行い、各職員が目標を意識できるように促します。内部研修を実施し、職員が専門知識と技術を習得できるようにすることで、スキルアップを図ります。

○主な実施事項

- ・介護福祉士等の資格取得を支援します。
- ・年間を通じて計画的に研修を行い、技術と知識の習得、社会人としてのスキルアップを推進します。
- ・新しいことに挑戦できる機会を提供し、キャリアアップの支援を行います。
- ・職場環境に不安なく馴染めるように、新人育成体制の再検討と継続して働ける環境整備を進めます。

(5) 生産性向上への取り組み

高齢化社会による介護ニーズの増加と少子化による生産年齢人口の減少で、介護人材の不足が加速していく状況にあっても、介護サービスの質を上げ、職員が働きやすい環境を整えながら、職員一人ひとりの生産性を高める取り組みを進めます。

○主な実施事項

▽職場の環境整備

- ・定期的に使用物品、設備の点検を行い、事故が発生しない環境を整備、維持します。
- ・職員の心身の健康を維持するための情報提供、研修を実施します。

- ・情報共有環境を改善し、情報の確認、整理、記録を効率的に実施出来るようにします。

▽業務の効率化（業務の明確化と役割分担）

- ・現在の事業運営を見直し、事故が発生する可能性が高い業務を最優先で改善します。
- ・人材の活用方法を検討し、各専門職がより専門分野の業務に従事できるように工夫します。
- ・それぞれの役割分担を見直し、それぞれの責任を明確にします。

▽ICT・介護機器の活用

- ・ケアラボの活用を進め、介護記録の電子化を促進します。また、各種記録に関しても記録の方法、手順、確認方法を統一し、情報共有を円滑に行います。
- ・眠りSCANの導入を検討します。見守り、睡眠状況の観察等、使用目的を明確にし、導入することでの効果を検討します。
- ・インカムを活用し、有効的かつ効率的な情報共有を行います。
- ・介護機器の情報収集を行い、より安全なサービス提供を行えるよう導入の検討を行います。

2, 介護老人福祉施設事業（広域型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」

・運営方針

人口減少と高齢化が益々加速して行く状況から福祉ニーズが多様・複雑化する中において、介護老人福祉施設に対し持続可能な介護サービスの提供が求められます。また、高まる介護サービスの多様化と介護施設で働く人材確保が喫緊の課題となっていることから、生産性向上推進体制の取り組みによる業務改善に努めます。

・利用定員 39名

・実施事項

(1) 利用者に即したサービス提供の強化促進

ご利用者一人一人と向き合う時間を確保しながら、その人の想いに寄り添うサービス提供が実施できるように努めます。そのためにケアコラボを活用した情報共有での他職種連携の実施と定期的なケアカンファレンスでの施設サービス計画書・栄養ケア計画の見直しを行い、本人に合ったサービスの提供に努めます。

○主な実施事項

- ・多職種連携による情報収集に努めます。
- ・ケアカンファレンスによるサービス計画などの見直しを実施します。
- ・介護支援専門員及び管理栄養士など必要とされる専門職を養成します。

(2) 委員会活動によるBCPの機能強化

各委員会の活動強化を図り、感染対策・虐待防止活動を全職員が意識しながら業務遂行が出来るように努めます。日々情報が更新されることから、施設に合った対応の仕方を取り入れ、シミュレーションや情報を共有することで、非常事態が発生しても落ち着いた対応が出来るように委員会活動で研鑽していきます。

また、行事の企画運営では、感染対策を講じながら外出機会を取り入れた企画、ご家族・地域の方々と共に活動が出来る企画の運営に努めます。

○主な実施事項

- ・各種委員会による研修の充実を目指します。
- ・地域貢献活動を実施します。
- ・BCPに沿った危機管理を徹底します。
- ・災害、感染症発生に備えた備蓄を確保します。
- ・主任やリーダーなど指導的職員の育成を促進します。

(3) ボランティア活動による人材確保と育成

ボランティア活動・体験活動の受け入れを積極的に実施します。施設PRの充実を図るため、SNSや広報誌を活用して情報発信を行います。

個別活動内容の充実が実現できるようボランティア活動の実践に向けた企画運営に取り組み、全職員がボランティアや体験活動を通じて外部の方と接する中で接遇面の向上や、より多くの「気づき」を実感しながら施設サービスに反映します。

○主な実施事項

- ・ホームページやSNSなどを活用した福祉現場の情報を発信します。
- ・新卒者採用に向けた学校訪問を実施します。
- ・施設内イベントを開催します。
- ・地域内の企業や団体が主催するイベントへ参加します。
- ・インターンシップの受け入れに向けての取り組みを行います。

(4) 生産性向上推進体制の取り組みによる業務改善

ご利用者一人ひとりの「安心・笑顔」を確保するうえで、職員一人ひとりの向上心を主体的に確保できるよう内部研修・外部研修へ積極的に参加しながら、想像する力・伝達する力の向上を目指します。また、施設の課題をより一層深く見極め、内部研修の内容の充実化と外部研修で得た情報を共有し実践で取り入れやすくすることや、生産性向上を意識した組織体制へ変化できるよう努めます。

○主な実施事項

- ・生産性向上推進委員会の創設による業務改善を促進します。
- ・各施設と連携した業務分担の見直しを促進します。
- ・ケアの質向上と業務負担軽減を推進します。

(5) 空床時における利用促進

空床発生時の迅速な対応が実施できるよう、協力機関との連携を図りながら、地域が抱える課題に対応できるよう努めます。

○主な実施事項

- ・病院、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターからの情報収集に努めます。
- ・関連事業所との連携を強化します。

3, 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型） ・ ・ 特別養護老人ホーム「ひだまり」

・ 運営方針

様々な感染症などの対策を講じながら、施設内でも季節を感じられる装飾や、ご利用者、職員ともに楽しめるような行事と余暇活動の充実を図り、意思疎通を深め入居者一人ひとりの生活を大切にします。

ケアラボを活用し、ご家族との連絡や相談を行いながら、介護技術や接遇などをしっかりと身に着けながら一人ひとりのケアに対応できるよう努めます。

各職種との連携を強め健康管理を行いながら、要介護状態にあるご利用者に対し適正なサービスを提供していきます。

・ 利用定数 29名

・ 実施事項

- (1) 季節ごとの行事やレクリエーションなど企画、実施し充実を図ります。季節が感じられ楽しみを持っていただけるよう配慮するとともに入居者と職員が一緒に楽しみ、意思疎通が図られるよう努めます。

○主な実施事項

- ・ 季節ごとにレクリエーションの内容を考えて実施します。
- ・ グループワークや趣味、手作業、料理教室を開催します。

- (2) 外出と外泊の機会を増やし、入居者とのコミュニケーションに努めます。

○主な実施事項

- ・ 外出の声掛けをしても、車椅子で移動できる車がないとか、車から降りてから動けなくて大変だったという声が聞かれるので、ご家族に対して介護教室を開催します。
- ・ 介護教室の開催は、広報やケアラボを活用し、面会の時などに案内します。
- ・ お盆や正月の前に家族に外出を促します。
- ・ レクリエーションでドライブやお花見などの行事を盛り込みます。

- (3) ケアラボを通じ家族との連携に努めます。また、日常生活に関することなどについての相談援助に努めます。

○主な実施事項

- ・ ケアラボを利用し入居者の状態をご家族に確認していただき、どのように生活していただきたいのかを相談しながら支援に努めます。
- ・ 感染対策をとりながら、入居者との面会の機会を持って頂きます。
- ・ 面会時には、アクリル板の使用、マスクの着用、体調確認、飲食の禁止など感染対策を徹底します。

- (4) 嘱託医と連携を取りながら入居者の健康状態を維持するよう配慮します。看護、医療と連携し、職員全員が研修や勉強会で知識や技術を共有するよう努めます。

○主な実施事項

- ・嘱託医との連携を強化します。
- ・標準予防策を徹底します。
- ・入居者の健康状態の把握に努めます。

- (5) 嘱託医や看護と連携を取りながら、入居者の機能訓練を行い、機能低下の防止を図り、入居者の継続的な自立支援を目指します。

○主な実施事項

- ・生活動作としてのリハビリを推進します。
- ・カンファレンスの時に具体的な例を挙げて、看護と連携を図り機能訓練を実施します。
- ・近隣に PT、OT、ST の養成のための学校があるので、ボランティアの打診をします。

- (6) 各種職員の入居者に対する接遇を始め、介護技術、知識向上のための研修会議の実施を通じて、職員の資格取得支援を推進し育成に努めます。また職員が働きやすい環境作りに努めます。

○主な実施事項

- ・職員同士や入居者に対しての言葉遣いや礼儀を学び、働きやすい環境作りに努めます。
- ・内部研修にて職員の技術・知識の向上に努め、専門職として自信を持って働けるよう努めます。
- ・外部研修の機会を増やします。

- (7) 現在受け入れしている外国人技能実習生が介護技術を身に付け、自信を持って働けるよう支援をしていきます。

○主な実施事項

- ・外国人技能実習生への指導のほか、自己学習を促す。

- (8) 近隣住民からの情報収集や様々な社会資源との連携を通じ、地域課題について実態把握を行い、社会資源の開拓や災害時の対策にも役立てるように努めます。

○主な実施事項

- ・SNS の発信による施設の PR を行います。
- ・町内の回覧板を利用し地域住民へ PR を行います。
- ・施設でイベントを開催する時に近隣住民にも参加を呼び掛けます。
- ・施設の中だけでイベントを行うのではなく、駐車場も利用し外部へアピールします。

(9) 各種ボランティアの受け入れや福祉職を目指す方々の受け入れ、近隣学生の職業体験の場としての施設活用に協力していきます。

○主な実施事項

- ・ボランティアの受け入れ。
- ・近隣の学生の職業体験の学習の場としての施設の活用に協力。

(10) ICT化を進めます。

○主な実施事項

- ・補助金を活用し、全ベッドに「眠りスキャン」を設置し、生産性の向上に努めます。

4, 介護老人福祉施設事業（ユニット型）・・特別養護老人ホーム「能舞の里」

・運営方針

超高齢社会となり多様化する福祉のニーズの増大と生産年齢人口の減少の中、地域を支える福祉サービスとしてあり続けるため、ご利用者様、ご家族様や地域の方から信頼される施設づくりに努めます。

多様性のある全ての職員が多彩な活躍が出来るよう、学ぶ機会を大切にチームワークを形成し、誠実さと柔軟性、対応力のある基盤づくりに努めます。

ご利用者様が望む生活の場を提供し、重度化などの状態にも対応出来るよう、ケアの質の向上に努めます。又、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるように、サービス提供にあっては関係医療機関との連携を密にして、健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 施設サービス計画の適切な立案と実施

栄養ケア・口腔ケア・個別リハビリテーションを一体化した施設サービス計画の立案とご利用者様が心身ともに健康な生活が送れるように支援します。

○主な実施項目

- ・サービス担当者会議とモニタリングに基づく施設サービス計画を作成し実施します。
- ・栄養アセスメント及び計画作成と栄養ケアを実施します。
- ・個別リハビリテーション計画立案と機能訓練、生活リハビリテーション（日常のレクリエーション活動、生活機能訓練）を実施します。
- ・歯科医師等の検診結果を踏まえた口腔ケアの個別計画を実施します。
- ・入所者に寄り添い尊厳に配慮したサービスを提供します。
- ・適切な健康管理のもとでの終末期対応をします。
- ・介護人材（技能実習生）及び看護職員等の確保を図ります。

(2) 地域連携の推進

地域から求められる施設運営に取り組みます。

○主な実施項目

- ・認知症サポーターとして地域の方の困りごとや相談に柔軟に対応します。
- ・地域にあるニーズを探り、村地区内の活動状況の把握と地域ケア個別会議等に参加、協力します。
- ・運営推進会議等を通じて、情報共有と情報発信を促進します。

(3) チームワークを基盤にした業務の効率化と対応力の向上

職種毎に高い専門性を発揮し、チームワークを大切にしながら生産性向上に取り組み業務の効率化に努めます。又、ご利用者様の重度化や感染症などの状態変化に応じた対応力の向上を図ります。

○主な実施項目

- ・各種研修の内容と対象者を明確化し効果的な研修の機会を確保します。
- ・各種会議等での意見交換と必要な情報共有を徹底します。
- ・ICT 機器（ケアラボ等）や福祉用具の活用と快適な職場環境になるよう整備します。
- ・生産性向上に向けて取り組みを強化します。

(4) ご利用者様の情報発信

ご利用者様の日常生活の様子や各種イベントなどの様子を広報誌及び事業所 HP に掲載し、リアルタイムで情報を発信します。

○主な実施項目

- ・ケアラボによるご利用者様のご家族登録と近況報告による情報発信を促進します。
- ・対面面会等によるご利用者様とご家族のコミュニケーションの場を形成します。

(5) 感染予防対策の徹底

インフルエンザ感染症を含むウイルス感染症対策はもとより、常に感染症対策を徹底しご利用者様の健康管理に最大限の注意を払いながら、施設一丸となって感染予防対策に努めます。

○主な実施項目

- ・定期的な健康診断とワクチン接種を実施します。
- ・日常的な手指消毒、マスク着用を徹底します。

5, 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型） ・ ・特別養護老人ホーム「しおさい岬」

・運営方針

地域密着型特養施設として、地域のニーズに積極的に応え関係機関と連携をしながら地域の方々が安心して住み慣れた地域で自分らしく生活を続けていけるよう、また北通りの福祉拠点として大間町、佐井村、風間浦村の福祉向上に貢献します。また、感染症などの予防対策を継続しながら安定したサービス提供が出来るよう事業体制の強化に努め、地域貢献についても自ら考え積極的に取り組みます。

しおさい岬が掲げる理念「いつまでも自分らしく暮らせる場」の実現を目指すため、その方の思いを大切にしながら施設機能の充実と改善に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

実施事項

(1)北通りの福祉拠点としての機能の充実

地域の多様なニーズを把握しそのニーズに応えられるように、しおさい岬の施設機能（資源）を充実させ提供していきます。

○主な実施事項

- ・大間町、佐井村、風間浦村の地域包括センターや役場の福祉担当課を定期的に訪問し、その時々地域のニーズを把握し協力体制を作っていきます。
- ・施設機能（資源）を充実する為、人材の育成を行います。
- ・全国高齢者施設看護師会主催等の研修に参加し知識を深め復命研修を実施します。
- ・認知症の対応についての勉強会、事例検討を行います。
- ・ボランティア、実習生を受け入れるため、実習担当ができる資格の取得を目指します。
- ・しおさい岬の日々の取組みを、しおさい岬だよりやインスタグラムにて地域の方に情報発信します。

(2)いつまでも自分らしく暮らせる場の提供

住み慣れた地域で安心して、自分らしく楽しみながら生活を続けていけるような支援を行っていきます。

○主な実施事項

- ・今までどのように過ごして来られたのか、好きなこと嫌いなこと、心地良いと思うことは何かなど、その方の今までの生活を知る機会を作ります。
- ・ご利用者が職員と一緒に外出する機会を設け、地域の方と触れ合う機会を作ります。
- ・職員にフリーの時間を設け、ご利用者と1対1で関わり利用者の方の思いを叶える機会を作ります。
- ・季節を感じるドライブを実施します。
- ・大間町産業祭にご利用者と一緒にブースを設け参加します。（商品の作成・販売）
- ・ご利用者、ご家族、職員と一緒に雑巾などを作り学校に届けます。
- ・ご家族と一緒に外出が出来るように支援を行います。
- 例)ご家族への働き掛けや送迎支援など
- ・季節を感じるバイキングや行事食を継続して行い、選ぶ楽しみ、食べる楽しみを感じて頂きます。

- ・栄養ケア計画に基づいた食支援を行います。
- ・安心して暮らして頂くために、大間病院の医師にアドバイスを頂きながら施設看護、介護の充実を図ります。(疾患別の看護、介護の着眼点を学び、ケアの充実等)
- ・大間病院と連携し住み慣れた場所で最期まで生活できるように、看取りの取組みを行います。
- ・大間病院のPT・OTの指導を受けポジショニングや生活リハビリを実施します。
- ・ちよや歯科クリニック医師に口腔ケアの指導を受け、口腔機能の維持、誤嚥性肺炎の予防に努めます。
- ・LIFE(科学的介護)を評価だけに終わらせず、自立支援に向けご利用者一人ひとりに目標付けを行い、出来る事を少しでも増やしていくことで達成感を味わって頂きます。
- ・理論に基づいた介護の実践を行い、ご利用者の負担、職員の負担の軽減を図ります。

(3) 感染予防の徹底と安定したサービスの提供

感染予防を講じながら質の高いサービスが提供できる体制を整えていきます。

○主な実施事項

- ・コロナクラスターの振り返りに基づき、実践に即した感染予防、感染対応のマニュアル作りを行い理解、実施します。
- ・安定したサービスの提供の為、BCPの理解とBCPに基づいた訓練を実施します。
- ・多職種が参加するユニット会議において具体的な支援方法の検討、振り返り、再検討を行い、サービスの質の向上に努めます。

(4) 吉幸会の理念に基づき、創意工夫してご利用者を支援していく体制を構築します。

人の和を尊び、職員それぞれの強みを見出し認め合う関係性を作り、一丸となって課題解決ができる体制を整えていきます。

○主な実施事項

- ・生産性向上委員会を設置し、職員と共にしおさい岬の強み、課題の抽出を行います。強みはしおさい岬のアピールポイントや職員のセールスポイントとして、課題はICTの活用を含めた解決方法を検討していきます。

6. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・・・特別養護老人ホーム「いちいの森」

・運営方針

年々加速する少子高齢化現象や、核家族のライフスタイルの変容の中、特別養護老人ホームの役割は、非常に重要なものとなっています。また、昨今は新型コロナウイルスをはじめ、様々な感染症の社会的まん延から、高齢者をいかに守るかも重要となっています。

当施設は、地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めることが、必須であります。

しかしながら、サービス提供にあたっては、介護人材確保が難しいことから、様々な手段を講じて、克服することが必要となっています。そのほか、関連医療機関との連携を深め健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 入所者に寄り添ったサービスの提供

ご利用者、ご家族からの希望、要望をできる限り取り入れ支援していくため、入所者に関わる時間を確保するとともに、職員間で情報を共有しサービスの向上を図ることに努めます。また、面会等の機会を増やしていくほか、ご家族との情報共有を密にし、在宅復帰について等の定期的な情報交換も行っていきます。

○主な実施事項

- ・介護支援機器の導入を検討します。
- ・介護業務の効率的な見直しを図ります。
- ・ホームページ等での情報発信を推進します。
- ・利用者の容態について職員で情報を共有します。
- ・家族との面会機会を確保し、その際にご利用者の情報提供を密に行います。

(2) 健康管理のもと元気に過ごす

看護職員、介護職員の連携により入所者の体調管理に努めつつ、提携医療機関との関係も密にし、適切なアドバイスを頂きます。

家族との面会は元気の源の一つであることから、感染症対策を講じながら家族との面会を積極的に推進します。

施設で最期を迎えたいという希望をお持ちの入所者、ご家族には、安心できる環境を整えるとともに、職員の意識を統一します。

○主な実施事項

- ・提携医療機関と綿密な連携を図ります。
- ・介護支援機器の導入を検討します。
- ・感染症対策の見直しと充実を図ります。
- ・利用者の終末期対応のマニュアル化と研修を実施します。

(3) 栄養ケア・マネジメントの充実

入所者にとっての「食」は非常に大切であることから、入所者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行い、充実した献立を目指します。また、適切な栄養ケアができるよう栄養士のスキルアップを図る一方、実践的な資格取得に繋げ、より専門的なスタッフの配置により最期まで好きなものを好きなように食べるという、入所者の「食」の欲求を満たすことを支援します。

○主な実施事項

- ・行事食の充実を図ります。
- ・利用者の嗜好品等を把握します。
- ・残食状況を確認しメニューの改善を図ります。
- ・管理栄養士資格の取得を支援します。

(4) 身体機能の低下を防止

介護職員を中心に生活リハビリに取り組むほか、入所者が楽しみを持って取り組めるようなレクリエーションプログラムを作成し、意欲的に実施できるよう支援します。

○主な実施事項

- ・利用者毎に機能回復訓練を整理し実施します。
- ・レクリエーションの個別化・選択制を導入します。
- ・看護職員の補充を図ります。

(5) 地域との交流促進

地域に沿った行事、季節を感じ取れる行事等を企画し、施設に入居していても地域の中で暮らしていることを感じられるように配慮します。

面会規制の緩和や外出行事等を増やしつつ、地域とのつながりを継続します。また、施設からの情報を発信することで、地域住民や家族、関係者との連携を図ります。

○主な実施事項

- ・季節行事、年間行事の充実を図ります。
- ・面会規制の緩和と外出行事を企画します。
- ・ホームページ等で施設からの情報発信を促進します。
- ・ボランティア団体の受け入れを図ります。

(6) 職員の介護技術等の向上

職員を各種研修（法人内外主催）に参加させ、個々の介護技術・知識等のレベルアップ向上に努めます。特に、認知症のご利用者増加に伴い、その対応力を向上できるように、介護福祉士の知識と技術の活用を目指します。介護技術の向上と併せ、ご利用者への言葉遣いについても、十分配慮した内容になるよう方策を講じます。

○主な実施事項

- ・内部研修、外部研修の充実と積極的参加の要請
- ・上位資格取得への取り組み要請
- ・利用者への処遇改善研修

(7) 外国人実習生の人材確保

外国人実習生の受け入れは、現職員の意識向上に繋がり相乗効果があるため、今後も継続的に受け入れ、人材の確保による職場環境の充実を目指します。

○主な実施事項

- ・外国人実習生を継続的に受け入れます。
- ・技能実習指導員のスキルアップを目指します。

(8) 感染症予防と発生時の対応力強化

現行の感染予防対策の継続と、施設内にて感染症が発生及びまん延した場合などを想定し、日頃から対策を講じ研修や訓練を実施します。

○主な実施事項

- ・感染症予防及びまん延防止研修会等を実施します。
- ・感染症発生時の対策マニュアルの見直しを図ります。
- ・感染症発生訓練を実施します。

(9) 災害発生時の対応力の強化

施設内の火災等や、村内で稼働している原子力発電所の事故等に対応するため定期的に防災訓練を実施し職員が常に最善の方法で対応できるように努めます。また、地域住民の参加、隣接の施設の協力が得られるよう連携を図ります。

○主な実施事項

- ・火災、防災、原子力災害対応マニュアルの見直しと訓練を実施します。
- ・消火機器、避難用具、備蓄用品等の確認を行います。
- ・業務継続計画（BCP）の見直しと周知を図ります

(10) ショート（空床利用）の活用

空床ができた際には、地域で施設サービスを利用したいと待機している高齢者の方の受け入れがスムーズにできるよう、居宅介護支援事業所の介護支援専門員と常に情報共有を図り利用促進に努めます。ショートステイを活用してもらうことで介護者の休息時間を確保し在宅生活の継続に繋がるよう促します。また、地域の実情・需要に鑑み、現有施設内にショートステイ増床計画を遂行します。

○主な実施事項

- ・ショートステイ増床のための改築計画を遂行します。
- ・ショートステイ受け入れの充実を図るため関係機関との連携を図ります。
- ・ショートステイ増床に伴う介護職員の増員を図ります。

7, 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・・・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」

・運営方針

介護保険法が目指す「自立支援」「本人本位（自己決定）」を基本とし、「その人らしい生活の継続」のためのサービス提供に努め、ご家族や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に信頼され、地域に開かれた施設を目指します。

昨年度は深刻な介護員不足のため求人紹介会社の活用と期中外国人技能実習生の期間終了に伴う、特定技能外国人4名の受入を行い職員の補充を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の発生があり、業務継続計画（BCP）の見直しと予防対策を講じ、かつ新たに生産性向上のための「眠りスキャン」等のICT環境の整備を図り、人材の確保と業務改善等に取り組んできたところであります。しかしながら、介護経験の少ない職員が多く、実績、研修不足等から介護サービス面では、課題も多くあり、今後80床共用を推進していく中では介護職員の確保増員を第一として、職員の定着と育成を図り、利用者様に寄り添い、より良いケアを提供できるよう介護職と他職種の連携や職員相互のコミュニケーションを深め、チーム力を高めることにより利用者様の個々の課題の改善に努めてまいります。

・利用定員 80名

・実施事項

(1) 稼働率向上と経営、運営体制の強化

80床満床供用に未だ至らないため運営基準を超える人員の確保に努め、利用拡大と稼働率の向上を図り、財政基盤及び経営、運営体制の強化・安定を図ります。

○主な実施事項

- ・当初計画に基づくベットコントロールを実施します。（収益確保と経営の安定）
- ・看護、介護職員確保のためハローワーク、SNS、インターネット媒体を活用した積極的求人と人材紹介会社の活用による人材確保を図ります。
- ・パート、アルバイトなど多彩な労働力の確保を図ります。

(2) 職員の資質向上と育成支援

新たに採用された介護職員及び外国人介護実習生は未経験者が多いため、新人研修やその職員の技量や階層に応じた研修の機会を提供し、資質の向上を図ります。

○主な実施事項

- ・新人研修及び個別研修計画の作成と内外研修及びOJTを実施します。
- ・外国人介護実習生の受入を推進します。
- ・上司、上位者による年2回の個別面談を実施します。

(3) 「より良いケアの提供」と「その人らしい生活の継続」のための支援

介護職員の人手不足や労働環境等の理由からゆとりを持った介護ができていない現状を打破し、形骸的なケアにならないよう努める。

○主な実施事項

- ・ICTや眠りスキャン等、テクノロジーの活用を推進し、生産性向上を図ります。

- ・ノーリフティングケアに継続的に取り組み労働環境の改善など働きやすく、やりがいのある職場を創出します。
- ・インカム、ケアコラボ等を活用し、情報の伝達・周知・共有の迅速化を進めます。
- ・寝食分離と寝間着、日常着の区別を促進します。
- ・歯科衛生士の指導助言の下、口腔ケアの研修会を実施します。
- ・野辺地病院理学療法士と連携し、機能訓練計画の作成、指導等を検討します。
- ・日々の日課の中でレクリエーション、生活リハビリ等に取り組んでいき日常生活を楽しめるものとしていく。

(4) 「自立支援」「本人本位（自己決定）」を基調としたケアプランに基づいた支援

○主な実施事項

- ・LIFE(科学的介護情報システム)の活用及びPDCA サイクルへの取り組み、ケアプラン、アセスメントに基づいた根拠と納得ある介護をすすめ、重度化防止と利用者様の生活の質の改善に努めます。
- ・丁寧なケアプランの作成とカンファレンスの定期開催及びサービス提供 状況を把握し、評価し、改善に努めます。

(5) 家族及び地域住民との交流の推進

コロナ禍でご家族との面会制限や外出の機会、地域の方々との交流の機会が少なかったことから利用者様の精神的なよりどころとなるよう支援する。

○主な実施事項

- ・新型コロナウイルス等への予防対策等を徹底し、対面面会の維持継続に努めます。
- ・ご家族にホームだより等で面会時に外出や外泊の働きかけを行っていくものとし、ます。
- ・「ホームだより」等の広報紙の発行やホーム通信による情報発信に努めます。
- ・「夏祭り」にご家族及び地域の方々を招待し、参加と交流を促します。
- ・地域の活動、行事等には、積極的に参加協力し、地域貢献を行ってまいります。
- ・ボランティアや慰問を受入れ地域住民との交流に努めてまいります。

8, 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・・・特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」

・運営方針

超高齢化社会となり多様化する福祉のニーズの増大と生産年齢人口の減少の中、地域を支える施設サービスとして在り続けるために、ご利用者様・ご家族様や地域の方から信頼される施設づくりを進めていきます。

多様性のある全ての職員が多彩な活躍が出来るよう、学ぶ機会を大切にチームワークを形成し、誠実さと柔軟性のある対応力の基盤を築きます。ご利用者様が望む生活の場を提供し、重度化などにも対応できるよう、ケアの質を高めます。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 施設サービス計画の適切な立案と実施を行います。栄養ケア・口腔ケア・個別リハビリテーションを一体化して施設サービス計画を立案し、利用者様が心身ともに健康な生活が送れるよう支援します。

○主な実施項目

- ・サービス担当者会議とモニタリングに基づく施設サービス計画を作成・実施します。
- ・栄養アセスメント・計画作成に基づく栄養ケアを実施します。
- ・個別リハビリテーション計画を立案し、機能訓練と生活リハビリ(日常のレクリエーション活動・生活機能訓練)の機能強化を実施します。
- ・歯科医師の検診結果を踏まえた口腔ケアの個別計画を実施します。

- (2) 地域連携を推進し地域から求められる施設運営に取り組みます。

○主な実施項目

- ・認知症サポーターとして地域の方の困りごとの相談に対応します。
- ・地域にあるニーズを探り、町内会活動や地域ケア個別会議等の参加や協力を実施します。
- ・運営推進会議等を通して情報共有や発信を促進します。

- (3) チームワークを基盤に業務の効率化と対応力の向上を図ります。職種毎に高い専門性を発揮し、チームワークを大切に生産性向上に取り組み業務の効率化を図ります。ご利用者様の重度化や感染症などの状態変化に応じて、対応力の向上を図ります。

○主な実施項目

- ・各種研修の内容と対象者を明確化し効果的な研修機会を確保します。
- ・会議等で意見交換を行い、必要な情報共有を図ります。
- ・ICT機器(ねむりスキャン等)や福祉用具を活用し業務の効率化と生産性の向上を図ります。
- ・環境作りを実施します。

- (4) 生活の様子などの情報を発信します。

生活の様子や施設の取り組みを発信し、安心感を持って施設利用できるよう努めます。

○主な実施項目

- ・ケアラボのご家族様登録の促進と、施設生活や取り組みの情報を発信します。
- ・面会時にできるご家族様とのコミュニケーションや状態変化の情報を速やかに報告します。

9、介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・特別養護老人ホーム「ラ・メール小中野」

・運営方針

超高齢社会となり多様化する福祉ニーズの増大と生産年齢人口の減少の中、地域を支える施設サービスとして在り続けるために、ご利用者様・ご家族様や地域の方から信頼される施設づくりを進めていきます。新型コロナウイルスも第5類感染症に分類され、普通の生活を送れる環境になったとはいえ、市内ではクラスター発生の声は聞こえてきます。その中で、しっかりとした感染対策を行いながら、地域に出かけることのできる環境を整え、ご利用者様が望む生活が提供できるよう研鑽に努め、ご家族のみならず地域の人と触れ合いながら、地域に愛される施設づくりを推進していきます。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 「元気」と「笑顔」を作り出す施設を目指す

外出を含めた普通の暮らしの実現のため、ご利用者・ご家族・スタッフが心身ともに元気に笑顔で過ごすための取り組みと環境整備を行います。

○主な実施項目

- ・ご利用者の「行きたい」を叶えるために、本人やご家族と対話をすすめ、外出ニーズの把握と外出に向けたチームカンファレンスを実施します。
- ・ケース担当者が本人・ご家族から聞き取りながら細やかなアセスメントを実施します。
- ・ご利用者およびスタッフの介護負担軽減を目的とした福祉機器の充実を目指します。

(2) サービスの質的向上と人材育成

ご利用者やご家族の気持ちを理解し、ラ・メール小中野のモットー実現に向けて努力できる人材育成に努めます。

○実施項目

- ・内部研修の実施と外部研修への参加を促進します。
- ・他職種共同カンファレンスとケース担当者の役割を明確化します。
- ・各マニュアルの見直しを行います。
- ・OJT委員会を活用します。

(3) 「やりがい」を感じられる組織作り・スタッフの充実

地域に愛される施設になるために、働いているスタッフの気持ちが充実し、新人スタッフや中途採用スタッフに、働きたいと思ってもらえる職場づくりを目指します。

ご利用者への外出支援を通じ、互いのやりがいの創出、エピソード伝達による感性豊かなスタッフの育成に努めます。

○実施項目

- ・外出支援をケース担当中心にチームで実施します。
- ・エピソードを発表する機会を確保します。
- ・ご利用者やご家族との対話をケアラボで記録します。
- ・ケアラボ閲覧を推進します。

10、短期入所生活介護事業（従来型）・・ショートステイ「みろく苑」

・運営方針

居宅サービス計画・短期入所生活介護計画に基づき、要介護状態又は要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限り自宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、および機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

・利用定員 10名

・実施事項

(1) 感染症や災害発生時の業務継続への備え

介護サービスは、利用者の方々やそのご家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要です。必要なサービスを継続的に提供するために、また、仮に一時中断しても早期に業務再開を図るために、BCP計画に沿って研修及び訓練を併設の特別養護老人ホームと同様に実施し発生に備えます。

○主な実施事項

▽感染症対策（平時の取り組み）

- ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等のウイルスや細菌の持ち込みを防ぐことを基本とし、スタンダード・プリコーションを推進する。クラスター発生時に備え、BCP計画の理解を深め、周知・啓発を図ります。
- ・職員会議等で感染症・食中毒発生予防研修にBCP研修を取り入れ、その目的や計画内容を周知します。
- ・年2回以上は研修を行い、具体的なケースを設定し、マニュアルや動画を活用しながら実施します。

▽災害対策（平時の取り組み）

- ・自然災害が発生時したことを想定し、突発的に経営環境が変化した場合であっても被害を最小限に抑え、事業を継続し、地域で果たすべき役割を担うことが出来るようにBCP計画の理解を深め・周知を図る。また食事や備蓄品など必要最低限の準備をします。
- ・職員会議や避難訓練等にBCP研修を取り入れ、その目的や計画内容を周知します。
- ・災害発生時の連絡方法を定期的に確認し、災害の内容に応じた勤務体制を想定しておきます。
- ・年2回の避難訓練で実際に想定した災害発生に備えた訓練を行います。
- ・食事や必要物品の備蓄場所など把握します。

(2) 社会貢献、地域交流

感染症対策に取り組みながら、地域住民交流を図る。社会福祉法人としての役割を理解し、私達にできる社会貢献事業について改めて検討・実施ます。地域でのボランティア活動への参加も同様に検討します。

○主な実施事項

- ・地域に開かれた施設となるよう、地域住民対象の介護教室や認知症サポーター養成講座開催への協力を行います。

- ・各地域主催の認知症カフェへの職員派遣等の協力を行います。
- ・町の文化祭への出品など参加方法を検討します。
- ・地域の一員として、園児や児童・学生との交流機会を作ります。
- ・広報誌、ホームページ等を活用し、介護や福祉についての情報を発信します。

(3) 人材育成への取り組み推進

人事考課制度を基に、各職員の目標を明確にします。定期的に目標と結果を振り返るための面談を行い、各職員が目標を意識することができるようにします。内部研修を実施し、職員が専門知識と技術を習得できるようにすることで、スキルアップを図ります。

○主な実施事項

- ・介護福祉士等の資格取得を支援する計画的に研修を行い、技術と知識の習得、社会人としてのスキルアップを推進します。
- ・新しいことに挑戦できる機会を持ち、キャリアアップの支援を行います。
- ・職場環境に不安なく馴染めるように、新人育成体制の再検討と継続して働ける環境整備を進めます。

(4) 生産性向上への取り組み

高齢化社会による介護ニーズの増加と少子化による生産年齢人口の減少で、介護人材の不足が加速していく状況にあっても介護サービスの質を上げ、職員が働きやすい環境を整えながら、職員一人ひとりの生産性を高める取り組みを進めます。

○主な実施事項

▽職場の環境整備

- ・定期的に使用物品、設備の点検を行い、事故が発生しない環境を整備、維持します。
- ・職員の心身の健康を維持するための情報提供、研修を実施します。
- ・情報共有環境を改善し、情報の確認、整理、記録を効率的に実施出来るようにします。

▽業務の効率化：業務の明確化と役割分担

- ・現在の事業運営を見直し、事故が発生する可能性が高い業務を最優先で改善します。
- ・人材の活用方法を検討し、各専門職がより専門分野の業務に従事できるようします。
- ・それぞれの役割分担を見直し、責任を明確にします。

▽ICT・介護機器の活用

- ・ケアラボの活用を進め、介護記録の電子化を促進します。また、各種記録に関しても記録の方法、手順、確認方法を統一し、情報共有を円滑に行えるようにします。
- ・眠りSCANの導入を検討します。見守り、睡眠状況の観察等、使用目的を明確にし、導入することでの効果を検討します。
- ・インカムを活用し、有効かつ効率的な情報共有が行えるようにします。
- ・介護機器の情報収集を行い、安全なサービス提供を行えるよう導入の検討を行います。

(5) 関係機関との連携

関係機関及び居宅介護支援事業所等との関係を密にし、連携を図り利用者確保に努め、サービス提供により安心して在宅生活の継続ができるよう支援を行います。

○主な実施事項

- ・地域や近隣市町村への周知活動を行います。
- ・居宅ケアマネとの連携を図ります。

11、 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「ひだまり」

・運営方針

感染予防対策を徹底しながら、自宅での生活を継続できるように、利用の目的、ご利用者・ご家族が抱えている悩みに目を向け、短期入所を利用することで少しでも解消できるよう必要な支援を見極め、ご利用者一人ひとりに合わせたケアを実施します。

ご家族や各関係機関から情報を収集し、より自分らしく過ごして頂けるよう努めます。また、各居宅介護支援事業所へ空床状況をこまめにお知らせし、迅速なサービス提供ができる体制を整えながら、地域貢献ができるよう努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 様々な感染症の対策として、全職員の標準予防策を徹底するとともに、ショートステイ受け入れ時の健康チェックや利用中の健康観察に留意し身体状況に異変が生じた際、適切な初動対応ができるよう、家族や看護職員、介護職員連携のもとケアに努めます。

○主な実施事項

- ・自宅にて検温を実施し、ご家族に最近の様子などを確認します。
- ・緊急時の連絡先の確認を行います。

- (2) ご本人の安心と、ご家族の介護負担軽減につながるよう、在宅生活の様子や習慣など事前にアセスメントを行い、在宅生活に近い環境を整え居心地よく過ごして頂けるよう配慮します。利用中の様子はケアラボの活用や送迎時にお知らせすることで相互の近況を円滑に把握し、日々のケアに反映できるよう努めます。

○主な実施事項

- ・在宅生活や習慣を事前にアセスメントします。
- ・ケアラボの活用による家族との連携を図ります。

- (3) 各居宅介護支援事業所との報告・連絡・相談を密に行い、利用者の確保に努めます。また、情報を共有する事で地域に長く貢献できるよう努め安定した運営を図ります。

○主な実施事項

- ・各居宅との密な連携により利用者の確保を図ります。
- ・各居宅ケアマネージャーと情報を共有します。
- ・緊急の受け入れにも対応できるように密に連携を図ります。

12、 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「能舞の里」

・運営方針

ご利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、施設での心身機能の維持・回復と家族の介護負担の軽減を目的としているが、重度の高齢者や認知症、医療対応が必要な高齢者の利用申込みが多くなっていることから、安心して在宅生活が継続できるよう提携医療機関及びご家族との連携・協調を図り、地域社会での見守り強化と地域福祉の貢献に努めます。また、ご家族の精神的・身体的負担の軽減を図るためにも、施設利用後の介護方法の相談等、スムーズな在宅復帰に向けた日常生活支援も強化します。ショートステイのニーズは年々高まっており、今後も利用希望者は増加傾向にあるため地域のニーズに見合った着実な受け入れ態勢整備に努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

(1)施設サービス計画の適切な立案と実施

居宅ケアマネジャーとの連携を密にし、栄養ケア・口腔ケア・個別リハビリテーションを一体化した施設サービス計画を立案し、ご利用者様が安心して日々健康な生活が送れるように支援します。

○主な実施項目

- ・利用者目線のサービスを提供します。
- ・身体機能の維持を目指したケアを行います。
- ・事故防止、感染予防対策を徹底します。

13、 短期入所生活介護事業（ユニット型） ショートステイ「しおさい岬」

・運営方針

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、地域の介護ニーズを適切に見据え効率的なサービス調整を図ります。

北通り地域の課題に伴い、地域高齢者の在宅介護は、一サービス提供事業所では支えきれない事由を多々抱えている状況下にあります。「しおさい岬」が施設機能を地域に還元できるよう事業体制の改善を図りながら、大間町を中心に佐井村、風間浦村の在宅介護に積極的に取り組みます。また、地域のご利用者が安心してサービスを受けることができるよう、利用中、身体状況に異変が生じた際は、適切な初動対応ができるようご利用者に寄り添うケアを日々心掛けます。

・実施事項

(1) 居宅サービス計画書の基本方針をもとに、在宅での生活の延長線上にあることを意識しサービスの提供を行います。

○主な実施事項

- ・担当 CM やご家族と情報交換を密に行い、在宅での生活、状況を把握しその方に応じた支援を行います。（CM、ご家族を通して主治医からの情報も得て支援にあたります。）

(2) 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなど関係機関と連携し、地域で抱えている課題に取り組みながら、ご利用者、ご家族へ寄り添い、サービスの提供を行います。

○主な実施事項

- ・ご家族が抱えている介護についての不安などを把握し、ケアの仕方などのアドバイスを行います。

(3) 特別養護老人ホームしおさい岬が掲げている運営方針にのっとり「いつまでも自分らしく暮らせる場」の実現を目指すため、その方の思いを大切にしながら施設機能の充実と改善に努めます。

○主な実施事項

- ・特別養護老人ホームしおさい岬の事業計画と同様な支援を行っていきます。

14、 短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「野辺地ホーム」

・運営方針

ご利用者の人権を尊重し、自立支援のためのケアプランに基づく個別ケアの充実と事故防止に努め、食事・入浴・排泄等の介護のみでなく、生活の中での機能維持に対する取り組みや各種行事に参加をいただくことで、ADLの維持向上と生活の活性化が図られるよう支援を行います。

特別養護老人ホームとの一体的・効率的な運営の中で、利用率の向上を積極的に図っていくとともに、関係機関及び居宅介護支援事業者等と連携しながら地域の人々がサービスの提供により安心して在宅生活の継続ができるよう支援し、地域福祉の向上に努めます。

・利用定員 4名(併設・空床利用型)

・実施事項

(1) 個別ケアの充実

- ・在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行います。
- ・生活の中での残存機能の活用によるADL維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努めます。
- ・退所時には家族に利用時の状態報告、注意点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行います。

(2) 多様なニーズをもつ利用者への適切な対応

- ・季節行事への参加等について、予約時にきめ細かに情報を提供し参加の促進を図ります。
- ・重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、ご家族等と十分な情報交換を行い、対応方法を確認し適切な処遇と事故予防に努めます。
- ・独居や家族の疾病などの緊急性の高い高齢者を受入れ、利用できるよう努めます。

(3) 効率的な運営

- ・ケアマネージャーと緊密な連携を取りつつ、感染症に十分注意を払いながら効率的な運営に努めます。
- ・キャンセルや日程変更、短時間利用等に適切に対応できる柔軟な受入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努めます。

(4) 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策の徹底

- ・併設の特別養護老人ホームと同様の対策を実施し、ご利用者の心身の状況等を把握し、環境の変化等によって抱く不安等を緩和しながら自宅での生活との持続性を重視し、安心してサービスが利用できるよう支援します。

15、短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「ラ・メール白山台」

・運営方針

超高齢化社会となり多様化する福祉のニーズの増大と生産年齢人口の減少の中、地域を支える施設サービスとして在り続けるために、ご利用者様・ご家族様や地域の方から信頼される施設づくりを進めていきます。

「また来たい」と思われるサービス事業所になれるようサービスの質を上げ、ご利用者様はもとよりご家族様にも満足いただけるよう努めていきます。居宅介護支援事業所から「ラ・メールにお願いしたい」と思われる関係を築きつつ、ラ・メール小中野と連携しながら運営していきます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

(1) 生活の様子などの情報発信

利用者様の生活の様子を発信しご家族様と情報共有を行なうことで、安心感を持って施設利用できるよう努めます。

○主な実施項目

- ・利用者の実情な情報収集と、スタッフ間での情報共有を行います。
- ・ケアラボのご家族様の登録を促進します。
- ・送迎の時に、コミュニケーションを図ります。
- ・施設の情報発信を行います。

(2) 地域連携の推進

地域から求められる施設運営に取り組みます。

○主な実施項目

- ・居宅介護支援事業所のケアマネージャーと良好な関係を築きます。
- ・新規利用や急な利用希望はラ・メール小中野と連携してニーズに対応します。
- ・施設サービスの強みを伝え、利用者様を紹介したいと感じてもらえる関係を構築します。

ラ・メール白山台のモットー（基本理念）を目指し、ご利用者様、ご家族様との信頼関係を構築しながら楽しく明るい生活ができる施設づくりを進めていきます。

嘱託医との連携を図り、栄養ケアマネジメントや個別機能訓練、口腔管理を確実にを行い、ご利用者様の重度化などにも対応できる合わせたケアができるよう質を高めます。チームワーク良く ICT 活用も進め、効率の良い業務の実施と地域に開かれた施設運営に努めていきます。

16, 短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「ラ・メール小中野」

・運営方針

居宅介護支援事業所との関係を強くし、地域における利用ニーズに対して、きめ細やかに、緊急時にも幅広く対応しながら、「また来たい」「また利用したい」とご利用者・ご家族・担当ケアマネージャーに思ってもらえるよう努めていきます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

(1) 生活の様子などの情報発信

ご利用者の生活の様子を発信し、ご家族はもとよりケアマネージャーとも情報共有を行うことで、安心感を持って施設利用できるよう努めます。

○主な実施項目

- ・ケアラボのご家族様登録を促進します。
- ・ケアマネージャーへの情報提供の頻度を高めます。（退所時連絡表の見直しと活用）
- ・インスタグラム、ホームページへの情報発信を促進します。

(2) 地域連携の推進

地域から求められる施設運営に取り組む「八戸で1番人気の施設になる」を合言葉に。

○主な実施項目

- ・居宅介護支援事業所へ訪問し関係性を深めます。
- ・新規利用、緊急利用へのスムーズな対応を図ります。
- ・特養待機者の情報収集とニーズ把握に努めます。
- ・各関係機関との関係構築に努めます。

17, 通所介護事業・・デイサービスセンター「みろく苑」

・運営方針

ご利用者が有する能力のもと、可能な限り自己選択・自己決定のある生活を継続することが、生活の質の維持に繋がり、その人の「生きがい」や「やりがい」にも影響するものと考えます。その人らしい生活を継続するために、身体機能の維持、認知機能の低下予防に楽しみながら取り組むことができる環境や活動のサポートを行うために、スタッフの人材育成やチームケアの質の向上に努めます。

また、感染症や自然災害の発生時でも事業継続が出来るよう体制づくりを行い、地域とのつながりや関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。

・利用定員 23名（総合事業対象を含む）

・実施事項

(1) いつまでも自分らしく在宅での生活の継続

住み慣れた地域で「最後まで自宅で過ごしたい」と願うご利用者に対して、いつまでも自分らしく自分の好きな場所で生活を継続していただくために、関係法令を理解し適切なサービスの提供と意欲的に生活ができるよう体制を整えます。

○主な実施事項

- ・ケアプラン勉強会を実施します。
- ・計画書に沿ったサービスを提供します。
- ・みんなが楽しめる継続的な機能訓練を実施します。
- ・個別機能訓練の実施を検討します。

(2) サービスの質の向上と統一あるチームケアの構築

個人の有する能力を発揮できる体制を整え、専門性を持って利用者一人ひとりの在宅生活を支援する為、知識と技術をもってチームケア力を向上させ月間稼働率 70%を目指します。また、職員がやりがいや誇りをもって働けるよう知識や技術の習得を目的とした資格取得支援を推進し、勉強会の実施、人事考課や自己評価において各職員の目標を明確し定期的に目標と結果を振り返るための面談を行い、各職員が目標を意識する事が出来るように取り組みます。内部研修の実施や外部研修への参加で職員が専門知識と技術を習得できるようにすることで各職員のスキルアップを図ります。

○主な実施事項

- ・利用者の為になるサービスを提供します。
- ・法定内研修の内部研修を実施します。
- ・外部研修の受講を促進します。
- ・介護記録とケアコラボの共有や、申し送りノート等を活用し効率的に情報共有を図ります。
- ・人事考課を活用して各職員が目標を明確に捉えられるように促します。

(3) 関連機関との連携

介護サービスの窓口的役割を担っている通所サービスを初めて利用される方の多様化するニーズと、ご利用者を取り巻く環境に柔軟に対応する為、居宅介護支援事業所をはじめとする関係機関との連携を強化し柔軟な受け入れが出来るような体制づくりを目指します。

○主な実施事項

- ・関連機関との連携を図ります。
- ・SNS や HP などを利用して事業所の情報を発信します。
- ・地域ケア会議や多職種カンファレンスへ参加します。

(4) 社会貢献、地域貢献

感染症対策に取り組みながら、地域の住民との交流を図り、社会福祉法人としての役割を理解し、当デイサービスでできる社会貢献事業について改めて検討・実施していきます。地域でのボランティア活動への参加も同様に検討していきます。

○主な実施事項

- ・広報誌や HP などを活用し、介護や福祉について情報を発信します。
- ・地域の行事へ参加を検討します。
- ・園児や児童・学生との交流機会を設けます。

18, 認知症対応型共同生活介護事業（隣接型）・・・グループホーム「みろく苑」

・運営方針

認知症の診断を受けても、家庭的な環境下で一人ひとりの入居者がそれぞれの役割を持って症状の進行緩和を目指し、安心して日常生活が送れるよう適切な支援を提供します。また、介護従業者は、認知症対応型共同生活介護計画を理解しやすいように説明を行い漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して計画の実行を行います。

・利用者定員 27名（3ユニット）

・実施事項

(1) 自分らしい暮らしを継続するための取り組み

認知症や持病が進行しても入居者やご家族が安心して過ごせるよう、医療機関との連携を図りながら入居者やご家族が望む医療が受けられるように努め、一人ひとりがいつまでも自分らしく暮らすために、楽しみややりがいなどの情報を共有しながら必要なケアが適切に提供できるよう ICT を有効活用します。また、様々なニーズに対応するため内部研修や外部研修の実施・参加に取り組み、職員もやりがいと誇りを持って働けるよう知識や技術の習得に努めます。

○主な実施事項

- ・職員育成のための計画的な内部研修や外部研修、勉強会を実施します。
- ・緊急時への対応強化の為、ケアラボを積極的に活用します。
- ・看取りを視野に入れた終末期ケアへの対応研修会への参加を推進します。

(2) 社会貢献・地域参加

地域住民との交流の為、地域参加や施設開放の機会を設ける事で事業所を知って頂きながら、地域住民とのつながりや社会参加に努めます。地域住民が足を運びやすく安心感が得られる場を提供し、入居者の生活の質が高くなるような相乗効果を得られるよう努めます。

○主な実施事項

- ・地域の一員として、園児や児童、学生との交流の機会を作ります。
- ・町主催のイベントへの参加を企画します。
- ・地域住民参加型の研修会や講座の開催を検討します。

(3) 感染症や災害発生時への業務継続の備え

介護サービスはご利用者やご家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、ご利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要です。必要なサービスを継続的に提供する為に、また、仮に一時中断しても早期に業務再開を図る為に BCP 計画に沿って研修及び訓練を実施し発生に備えます。

○主な実施事項

- ・BCP 計画の理解を深め、感染症や災害に対する平時の取り組みの基本的理解を促します。
- ・職員会議等で感染症や食中毒、避難訓練等、BCP 研修を取り入れ、目的や実施計画を周知します。
- ・感染や災害時を想定した BCP 訓練を実施します。必要物品の備蓄場所の把握などを具体的な計画の元での年 2 回以上の研修や、災害内容に応じた勤務体制を想定し、災害発生時に備えた訓練を年 2 回以上実施します。

19, 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・・グループホーム「みろくの郷けんど」

・運営方針

認知症の症状があっても家庭的であたたかい雰囲気の中で安心して「その人らしい生活」が送れるよう質の高い生活援助を提供します。また、介護従事者は、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮し懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法について理解しやすいように説明し計画を実行します。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

(1)自分らしい生活の継続

入居者一人ひとりが「その人らしい生活」を送って頂けるよう、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。季節ごとの行事やレクリエーションなどを実施し、みんなを笑顔にします。

○主な実施事項

- ・アセスメントの重要性に対する理解を深め実践します。
- ・認知症対応型共同生活介護計画作成についての勉強会を行います。
- ・みんなで楽しめる行事やレクを企画し実践します。

(2)人材育成への取り組み

認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアや福祉用具の提供ができるよう、「ケアコラボ」を活用し医療機関、訪問看護など関係機関との情報共有を密に行います。また、ご家族との相談や連絡も頻度を高め、本人とご家族の望むケアが提供できるよう、個々のスキルアップ、人材育成に努めます。

○主な実施事項

- ・緊急時の対応について理解を深めます。
- ・看取りの実施、終末期ケアの為の研修会へ参加します。
- ・認知症、医療に関する勉強会へ参加します。

(3)感染症や災害発生時の業務継続への備え

○主な実施事項

- ・業務継続計画（BCP）の理解を深め周知・啓発を行います。
- ・会議等で感染症や食中毒・避難訓練等 BCP を取り入れた研修の開催や実施計画を周知します。
- ・感染症や災害を想定した訓練、必要物品の備蓄場所の把握とその管理など BCP 計画に基づき年 2 回の研修、避難訓練を行います。

(4)社会貢献・地域参加

○主な実施事項

- ・施設の状況を広く地域の方々に知って頂く為、SNS や HP、年数回程広報の配布を通じて情報発信を行います。
- ・町の文化祭への出品や地域の掃除等へ参加します。
- ・老人クラブの方々へボランティア活動の依頼や交流会を開催します。

20、認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・・グループホーム「みろくの郷かぐら」

・運営方針

認知症の症状があっても家庭的であたたかい雰囲気の中で安心して「その人らしい生活」が送れるよう質の高い生活援助を提供します。また、介護従事者は、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮し懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法について理解しやすいうように説明し計画を実行します。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

(1)自分らしい生活の継続

入居者一人ひとりが「その人らしい生活」を送って頂けるよう、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。季節ごとの行事やレクリエーションなどを実施し、みんなを笑顔にします。

○主な実施事項

- ・アセスメントの重要性に対する理解を深め実践します。
- ・認知症対応型共同生活介護計画作成についての勉強会を行います。
- ・みんなで楽しめる行事やレクを企画し実践します。

(2)人材育成への取り組み

認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアや福祉用具の提供ができるよう、「ケアコラボ」を活用し医療機関、訪問看護など関係機関との情報共有を密に行います。また、ご家族との相談や連絡も頻度を高め、本人とご家族の望むケアが提供できるよう、個々のスキルアップ、人材育成に努めます。

○主な実施事項

- ・緊急時の対応について理解を深めます。
- ・看取りの実施、終末期ケアの為の研修会へ参加します。
- ・認知症、医療に関する勉強会へ参加します。

(3)感染症や災害発生時の業務継続への備え

○主な実施事項

- ・業務継続計画（BCP）の理解を深め周知・啓発を行います。
- ・会議等で感染症や食中毒・避難訓練等 BCP を取り入れた研修の開催や実施計画を周知します。
- ・感染症や災害を想定した訓練、必要物品の備蓄場所の把握とその管理など BCP 計画に基づき年 2 回の研修、避難訓練を行います。

(4)社会貢献・地域参加

○主な実施事項

- ・施設の状況を広く地域の方々に知って頂く為、SNS や HP、年数回程広報の配布を通じて情報発信を行います。
- ・町の文化祭への出品や地域の掃除等へ参加します。
- ・老人クラブの方々へボランティア活動の依頼や交流会を開催します。

21, 保育所指定管理事業（指定管理）・佐井村保育所

・運営方針

少子高齢化の波が全国的に押し寄せる中、佐井村でもその例にもれず新生児の入所は減少傾向にあります。また、依然として保育士不足が問題となっている状況ではありますが、本村では子ども・子育て支援について、手厚い支援が繰り広げられています。村で唯一保育を担う施設としての期待と責任をしっかりと受け止めながら村と連携し、「地域子育て支援拠点事業」として、日々の保育事業のほか「子育て支援センター事業」「一時預かり事業」等にも取り組んでいきます。

今後も、これらの事業に対し、質の高い保育の提供、家庭への適切な養育支援等を目標に、さらに子どもや保護者が安心して利用できる身近な子育て支援施設として充実を期してまいります。

子ども一人ひとりの人権尊重を基調とし、子どもの中から”勇気”(やる気や意欲、積極性)が湧き出てくる保育の創造を目指していきます。また、地域の子育て支援の拠点として、子育ての家庭のみならず地域からも愛される保育所づくりを一層推進してまいります。

・利用定員 30名（生後6ヶ月から就学前までの乳幼児）

・実施事項

(1) 多様な活動による成長支援

子どもが主人公であり、「地域の宝」であるとの認識を持ち、一人ひとりの心に寄り添う姿勢を大切にしながら、積極的に異年齢交流を深め、「やさしさ」や「おもいやり」「意欲・積極性」を育み、心身ともに健やかな成長を援助します。

○主な実施事項

- ・【0歳児～2歳児】日常的な体調管理に留意し、食事・排せつの世話や自力で出来る行動を支援しながら年齢に応じた様々な遊びの共有を目指します。
- ・【3歳児～5歳児】一日の生活の流れの共有と、異年齢交流を推進します。
- ・朝の登所時間を利用した楽しい運動を実施します。(朝スポ)
- ・食物と体の成長の関わりを伝え、調理の体験機会を持ちます。(食育クッキング)
- ・口腔衛生に関する気づきと学びを継続します。(虫歯予防教室、フッ化物洗口)
- ・名誉村民の三上剛太郎と赤十字の関わりを知り、仁愛の心に触れる活動を推進します。(赤十字登録式、剛太郎生家訪問、花植え、野菜収穫)
- ・命を守るための避難訓練を継続して実施します。
- ・季節に応じた集会活動を実施します。(お花見会、七夕集会、秋の自然を楽しむ活動、クリスマス会、新年子ども会、豆まめまき集会、ひな祭り集会、お別れ会)
- ・儀式的行事を実施します。(入所式、修了式)
- ・子どもたちの保育に係る情報共有に努めます。(常勤職員と非常勤職員との連携)

(2) 保護者との連携をもとにした行事関連の相談と運営

「父母の会」の協力を得ながら保育所運営に取り組み、父母の方々との信頼関係を深めていくことで、共に手を取りあった保育を進めます。また、地域の特性に合わせた、豊かな体験から学ぶ機会を重視し、質の高い保育活動の展開に努めます。

○主な実施事項

- ・「運動会」前日の会場準備作業、当日の運営の協力を募り、促します。
- ・「夕涼み会」の運営計画相談、当日の実施協力を募り、促します。
- ・「お祭りパレード」の運営計画相談、当日の実施協力を募り、促します。
- ・「海水浴」(夏)「親子のつどい」(冬)の設定、参加者集約、当日運営の協力を募り、促します。
- ・「保育参観」を実施します。

(3) 地域に開かれた保育所運営

地域に開かれた保育所運営を目指し、高齢者や地域の人々との連携を重視し、「郷土を愛する心」と「人とかかわる楽しさを実感する心」の培いをめざして、積極的な交流の機会をつくります。

○主な実施事項

- ・消防署主催の防火パレードへの参加協力を行います。(春、秋)
- ・村・消防団主催の観閲式での演技披露を行います。
- ・老人クラブと子どもたちとの草取り交流を行います。
(運動会に向けて、秋の一日)
- ・「運動会」「発表会」へ老人クラブの方々を招待します。
- ・地域の夏祭りへの出演、協力を行います。
- ・地域の老人施設への訪問交流を行います。
(社会福祉協議会、佐井荘、ゆうなぎの里)
- ・消防職員へ協力を依頼した集会行事を行います。(クリスマス会、豆まき集会)
- ・隣町の保育園との連携についての意見交換を行います。

(4) 子育て支援センターの運営

「地域子育て支援拠点事業」である「子育て支援センター」を引き続き開設し、村内や近隣の町村の親子に利用を呼びかけます。特に、「乳児保育」の充実を重視し、より良い保育の提供及び子育て支援に努めます。

○主な実施事項

- ・支援センターの室内環境整備を行います。
- ・支援センターの地域への周知と啓発活動を行います。
- ・利用者の募集と親子交流を促進します。
- ・子育てに関する相談・援助活動を行います。
- ・子育て関連情報を継続的に収集し提供します
- ・子育て及び子育て支援に関する講座や講習会を実施します。

22, 居宅介護支援事業・・居宅介護支援センター「みろくの郷」

・運営方針

要介護状態となった高齢者に対し可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援を行い、ご利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。また、サービス提供にあたってはご利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って公平中立に行います。

行政、医療サービス、各居宅サービス事業所等との連携を図り、居宅サービス計画作成等の総合的なサービスの提供に努め、支援が困難な事例を紹介された場合でも適切なサービスを提供できるよう努めます。

高齢化率の上昇、高齢者の単身世帯や高齢者世帯の増加、生活困窮者等の増加が予測される中、各種制度（成年後見制度、権利擁護事業、身元保証制度 等）の内容や活用方法の理解を深め、利用者の人権擁護、虐待防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに研修を実施する等の措置を講じます。

介護保険制度の法令遵守と適正な運用を図り、インフォーマルサービスなど社会資源の活用や介護保険等関連情報その他必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うよう努めます。

・ケアマネージャー数 3名（うち主任介護支援専門員数 2名）

・実施事項

(1) 法令遵守と適正な運用。

特定事業所加算Ⅲ維持のため、加算要件である項目を遵守します。

○主な実施事項

- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的で開催します。
- ・24時間連絡可能な体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を整えます。
- ・当該事業所における介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施します。
- ・地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、積極的に支援困難ケースを受入れる体制を整えます。
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術研修に関する実習」等に協力又は協力体制を確保します。
- ・他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施できる体制を整えます。
- ・特定事業所集中減算の適用にならないよう確認します。

(2) 業務継続計画と生産性向上への取組

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する居宅介護支援の提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。また、業務継続計画の見直しや必要な研修及び訓練を実施します。

(3) 虐待防止に関する事項

虐待の未然防止や早期発見に努め、迅速かつ適切な対応できるよう、同一事業所内と共同で虐待の防止のための委員会を定期的を開催し、その結果について周知を図ります。

○主な実施事項

- ・特定事業所加算Ⅲの維持のための書類作成と点検を実施します。(月1回)
- ・特定事業所集中減算とならないよう点検を実施します。(6ヶ月ごとに確認)
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等の受け入れ協力又は協力体制を確保します。(主任介護支援専門員配置の維持)
- ・会議・カンファレンス等への参加と地域課題やインフォーマルサービス等の提案と検討を行います。(随時)
- ・事業所内での定期会議の実施と困難事例への事業所としての対応を強化します。
(基本的には毎週水曜日とし、必要に応じ随時開催)
- ・ヤングケアラー、生活困窮者、高齢者以外の対象の支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等へ参加します。(随時)
- ・業務継続計画研修と訓練を実施します。(年1回以上)
- ・高齢者虐待防止のための研修に参加します。(年1回以上)

23, 地域包括支援センター事業（委託）・・高齢者支援センターなんごう

・運営方針

(1)公益性の視点

高齢者支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であり、その運営費は介護保険料や国・地方公共団体の公費によって賄われていることを十分認識し、公正かつ中立的な事業運営を行います。

(2)地域性の視点

高齢者支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当する日常生活圏域の地域特性や実情を踏まえ、適切かつ柔軟な事業運営を行います。

(3)協働性の視点

高齢者支援センターの保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）の3職種は、それぞれの専門性を発揮しながら相互に情報を共有し、八戸市地域包括支援センターの理念・方針を理解したうえで、連携・協働の運営体制を構築し、チームとして業務に対応します。

・生活圏域人口（令和6年9月30日統計）

南郷地区 総人口：4298人

総世帯数：2075世帯

高齢者総数：2116人

高齢者世帯：943世帯

内訳 男性：951人

女性：1165人

・実施事項

(1)地域包括ケアシステムを深化・推進し、健康で明るい社会づくりを目指します

○主な実施事項

- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、住まい、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」を推進します。
- ・第9期八戸市高齢者福祉計画に掲げる目指す将来像「誰もが自分らしく、生き生きと健やかに安心して暮らせるまち」を目指します。

(2)八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターは相互に連携して、円滑かつ効果的に業務を行います

○主な実施事項

- ・高齢者の誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心・安全で自立した生活を送れるよう3職種が互いに連携を取りながら、チームとして包括的支援及び介護予防支援を行います。
- ・地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、八戸市地域包括支援センターと定期的に打ち合わせを行うなど情報共有に努め、連携して円滑かつ効果的に業務を行います。

| 活動指標 | 目標値 | |
|--------|---------------|-----------|
| | 八戸市地域包括支援センター | 高齢者支援センター |
| 関係職員会議 | 3回 | (参加) |

(3)介護・医療・地域の関係者と連携し、ネットワークの構築に努めます。

○主な実施事項

- ・地域ケア会議や在宅医療・介護連携ツールの活用、民生委員定例会や地域の会合への参加等、様々な機会を通じて、医療・介護関係者や町内会、地区社会福祉協議会等の地域関係者との連携を図り、ネットワークの構築に努めます。

| | |
|-------------------|-------|
| 南郷地区民生委員民児委員定例会 | 毎月開催 |
| 特養クローバーズ・ピア運営推進会議 | 偶数月開催 |
| グループホームさいうん運営推進会議 | 偶数月開催 |

(4)介護予防の取り組みを推進し、フレイルの予防に努めます。

○主な実施事項

- ・高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう働きかけを行い、利用者自立の可能性を最大限に引き出すことができるよう支援します。
- ・高齢者に発生しやすいフレイルは、生活の質の低下や要介護状態となるリスクを高めることから、運動機能や口腔機能の向上、低栄養状態の予防への取り組みを強化します。

| 活動指標 | 目標値 |
|--------------|--------------------------------|
| 介護予防実態把握調査 | 前年度の9月30日時点の担当圏域における高齢者人口の5%以上 |
| 介護予防教室の開催 | 24回以上 |
| ボランティアの育成・活用 | 10回以上 |

(5)認知症地域支援推進員を配置し、支援期間の間の連携、認知症の人やその家族への支援を行います

○主な実施事項

- ・高齢者支援センターに認知症地域支援推進員を1名配置し、認知症疾患センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援期間の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族への支援を行います。

(6)地域ケア会議の運営を通じて具体的な支援方策や地域課題の解決策を検討します

○主な実施事項

- ・地域ケア会議個別会議を実施し、医療、介護等の専門職を始め、民生委員、ボランティア等地域の多様な関係者が協力し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう具体的な支援方策を検討します。
- ・地域ケア会議個別会議の検討により共有された地域課題の解決や地域資源の形成等を検討する場として地域ケア会議圏域会議を開催し、圏域における地域包括ケアシステムの強化、構築に努めます。

| 活動指標 | 目標値 |
|------------|-----------|
| | 高齢者支援センター |
| 地域ケア会議個別会議 | 6回以上 |
| 地域ケア会議圏域会議 | 2回以上 |

(7)適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう介護予防ケアマネジメント等を行います。

○主な実施事項

- ・介護予防と自立支援の視点で利用者の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて、利用者自らの選択に基づき、一般介護予防事業や民間企業等による生活支援サービスを含め、適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から必要な支援を行います。

(8)地域の介護支援専門員の資質向上を図るほか、必要に応じて指導助言等を行います。

○主な実施事項

- ・包括的支援事業研修会等を活用し、介護支援専門員の資質向上及びネットワークの構築を図ります。
- ・困難事例については、高齢者支援センターの各専門職や地域関係者、関係機関との連携の下、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。

(9)地域の困難・虐待事案について

- ・多様な課題を抱える困難事例を把握した場合は、身体機能や生活状況からニーズや課題を整理、考察し、市包括と情報共有しながら課題解決に向けて支援します。
- ・虐待を把握した場合は市包括の示す手順に従い速やかに対応し、安全の確保や虐待発生の要因やその背景に対する支援を行い、虐待の再発防止に努めます。

令和7年度 高齢者福祉事業 行事实施計画

| 事業所 月 | 特養みろく苑 | デイみろく苑 | GHみろく苑 | GHみろくの郷 (け んど・かぐち) |
|----------|---|----------------------------------|---|-------------------------|
| 4 | 創立祭 | 創立祭 | 創立祭 お花見ドライブ | お花見 |
| 5 | 母の日 お花見会 (みろく苑駐車 場) お花見ドライブ (大福山、 城山公園) | 母の日 お花見会 ドライブ | 端午の節句 母の日を祝う会 | 母の日 端午の節句 ドライブ |
| 6 | 父の日 苑外ショッピング 大黒森つつじ見学 | 父の日 年輪ピック | 父の日 年輪ピック ドライブ | 父の日 |
| 7 | 七夕 苑外ショッピング ドライブ | 七夕 | 七夕 流しそうめん みろくの郷祭り見学 | 七夕 流しそうめん みろくの郷祭り |
| 8 | お盆 納涼祭・花火 苑外ショッピング ドライブ | みろく苑夏祭り お盆 | みろく苑夏祭り お盆 | みろくの郷BBQ みろく苑夏祭り |
| 9 | 敬老会 お彼岸 敬老会 (町主催) ドライブ | 敬老会 MRKのど自慢大会 | 三戸祭り見学 田子町敬老会 みろく苑敬老会 | ドライブ 田子町敬老会 |
| 10 | 秋の収穫祭 (会食) ハロウィン 紅葉ドライブ 苑外ショッピング | 田子町文化祭見学 ハロウィン | にんにくとべこ祭 紅葉ドライブ 田子町文化祭見学 MRKのど自慢大会 | 紅葉ドライブ |
| 11 | 町内文化祭参加・見学 | 収穫祭 | ほのぼの交流会 | 文化祭見学 |
| 12 | クリスマス忘年会 年越しを楽しむ会 | クリスマス忘年会 | 忘年会 クリスマス会 | クリスマス忘年会 |
| 1 | 春祈祷 新宴会 | 春祈祷 新年を楽しむ会 | 春祈祷 新年会 | 春祈祷 正月新宴会 |
| 2 | 節分 バレンタイン | 節分 バレンタイン | 節分 | 豆まき |
| 3 | ひな祭り お彼岸 | ホワイトデー | ひな祭り | ひな祭り |
| 随時 | 誕生会 ショッピング ドライブ | 誕生会 ショッピング プチドライブ 料理クラブ | 誕生会 ショッピング ドライブ 苑外散歩 | 誕生会 買い物 |

令和7年度 高齢者福祉事業 行事实施計画

| 事業所 月 | 特養ひだまり | 特養野辺地ホーム | 特養ラ・メール 白山台 | 特養ラ・メール 小中野 |
|-------------|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 4 | お花見会 お花見ドライブ | お花見ドライブ | お花見ドライブ | お花見ドライブ |
| 5 | 母の日 端午の節句 お花見会 | 端午の節句 | 創立祭 | 創立記念を祝おう会 |
| 6 | 父の日 ジェラートドライブ | スポーツ大会 自衛消防訓練 | 運動会 | 夏祭り |
| 7 | 七夕 ひだまり創立祭 海の日ドライブ | 野辺地ホーム夏祭り ササ踊り保存会 | 七夕 | 七夕 |
| 8 | 納涼祭 ショッピングドライブ | BBQ 野辺地まつり見学 外泊奨励月間実施 | 納涼祭 | 納涼祭 |
| 9 | 敬老会 敬老会(五戸町主催) 五戸祭り見学 | 敬老会 野辺地カトリック幼稚園 | 敬老会 | BBQ |
| 10 | ハロウィン 紅葉ドライブ | 文化祭 野辺地町琴サークル 自然災害防災訓練 (地震) | ハロウィン 紅葉ドライブ | 焼き芋 ハロウィン |
| 11 | 収穫祭 | 秋の味覚祭 馬門喜ばせ隊 | 秋の味覚祭 | 外食ドライブ |
| 12 | クリスマス忘年会 | クリスマス会 | クリスマス忘年会 | クリスマス会 忘年会 |
| 1 | 新年を祝う会(餅つき会) 初詣 | お正月 神楽 | 新年会 | 新年会 |
| 2 | 節分 | 節分 自営消防訓練(夜間 避難訓練) | 節分 | 節分 |
| 3 | ひな祭り | ひな祭り | ひな祭り | ひな祭り |
| 随時実施 | 料理クラブ 地域の行事への参加・見学 | 誕生茶話会 ボランティアによる 散歩 | 誕生会 買い物 ドライブ | 誕生会 買い物 ドライブ |

令和7年度 高齢者福祉事業 行事实施計画

| 事業所 月 | 特養ゆうなぎの里 | 特養しおさい岬 | 特養能舞の里 | 特養いちいの森 |
|----------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 4 | クッキングクラブ | 機能訓練 お花見 | お花見ドライブ | お花見ドライブ |
| 5 | お花見 クッキングクラブ | 植樹祭 お花見 | そば街道 | 菜の花見学ドライブ 火災避難訓練 |
| 6 | 環境整備(地区懇談会) ゆうなぎの里運動会 クッキングクラブ | 駄菓子屋さん 健康クラブ | スポーツ大会 | いちいの森大運動会 |
| 7 | ゆうなぎの里夏祭り クッキングクラブ | 創立記念祭 機能訓練 | 七夕 創立祭 夏祭り 土用の丑 | 七夕納涼祭 |
| 8 | 夕涼み会 原田神楽見学 | 夏祭り 大間稲荷大祭見学 | 納涼祭 お盆 じゃがいも収穫祭 花火大会 | いちいの森夏祭り |
| 9 | 八幡宮祭典見学 ゆうなぎの里祭典 佐井の祭りレク | 収穫祭 機能訓練 | 敬老会 かぼちゃ収穫祭 | いちいの森敬老会 東通村敬老会 |
| 10 | 佐井村敬老会 ゆうなぎ講座 | 紅葉見学 健康クラブ | そば街道 秋の大収穫祭 | 創立祭 火災避難訓練 |
| 11 | ゆうなぎの里敬老会 | しおさい岬敬老会 大間町産業祭 | 紅葉ドライブ | 紅葉ドライブ |
| 12 | クリスマス会 クッキングクラブ しめ縄作り 餅つき | クリスマス会 機能訓練 | クリスマス会 年越しそば | クリスマス会 |
| 1 | 初詣 生け花 | 書初め 福引大会 | お正月 小正月 | 新年会 |
| 2 | 節分 | 節分 健康クラブ | 節分 | 節分 バレンタイン茶話会 |
| 3 | ひな祭り 居酒屋 | ひな祭り | ひな祭り | ひな祭り茶話会 |
| 随時実施 | 誕生会 ショッピング ドライブ 外食 | 誕生会 ショッピング ドライブ ユニット内レク | | |

令和7年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

① 内部研修

| 事業所 月 | 特養みろく苑 | デイみろく苑 | GHみろく苑 | GHみろくの郷 (けんど・かぐち) |
|----------|---|---|--|--|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・新人研修 ・基本理念、今年度方針 ・安全運転講習会 ・事故発生時の緊急対応 ・非常災害時対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度基本方針 ・ケアプラン作成勉強会 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理 (労災防止) ・感染対策について ・新人職員研修 ・基本理念、今年度方針 ・非常災害時の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度基本方針 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・倫理及び法令遵守 ・感染症予防について ・食中毒の予防について | <ul style="list-style-type: none"> ・マナー、接遇について | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理 (交通安全) ・感染対策 ・身体拘束について ・倫理及び法令遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の予防について ・看取り介護について ・身体拘束について |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止について | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術向上研修 ・介護予防研修 ・入浴介助研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理 (熱中症) ・食中毒について ・高齢者虐待防止について | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止について |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急について ・身体拘束排除について | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症、食中毒予防研修 ・利用者の健康管理について | <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革 ・夏風邪について ・救命救急について | <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急について ・夜間、急変時の対応 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・BCP研修 (災害編) ・安全運転講習 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束について ・緊急時対応 ・感染対策 (乾癬) | <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護 ・身体拘束について |
| 9 | | <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護とコンプライアンスについて ・ハラスメント研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス ・予防接種について ・リスクマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ・倫理及び法令遵守 ・看取りにおける家族とのかかわり方 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止について | <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック ・感染症マニュアル、物品確認について ・プライバシー保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・接遇とコミュニケーション研修 ・安全運転研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケア研修 ・ケアプラン勉強会 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理 (感染予防) ・感染症の予防について ・身体拘束排除の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・接遇とコミュニケーションについて ・死生観教育 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス予防 ・インフルエンザ予防 ・吉幸会事例研究発表会 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束防止研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・冬の労働災害の防止 ・流行情報の共有 ・接遇コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルスについて |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・腰痛・肩こり予防 ・流行情報の共有 ・医療について | <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防 ・看取りの変化への対応 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療について | <ul style="list-style-type: none"> ・BCP研修 (感染症編) | <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策 ・流行情報の共有 ・身体拘束排除の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療に関する研修 ・身体拘束について |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・次年度基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理 (睡眠について) ・流行情報の共有 ・次年度基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 (看取り) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等遠征講習 (随時) ・認知症について (毎月) | <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等遠征講習 (随時) ・インシデントレポート ・事故報告検討会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等遠征講習 (随時) ・認知症について (毎月) | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症について (毎月) |

令和7年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

① 内部研修

| 事業所 月 | 特養ひだまり | 特養野辺地ホーム | 特養ラ・メール 白山台 | 特養ラ・メール 小中野 |
|----------|---|--|--|--|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> 基本理念及び基本方針 倫理及び法令遵守 就業規則・運営規程 | <ul style="list-style-type: none"> 新人職員研修 嚥下、食事介助実践研修 | <ul style="list-style-type: none"> 法人理念、事業計画について | <ul style="list-style-type: none"> 法人理念、事業計画について |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> 資質向上のための職種別研修 救命救急について | <ul style="list-style-type: none"> 感染予防について ノーリフティングケア実技研修(ノーリフチーム) | <ul style="list-style-type: none"> 消防計画、BCPに関する知識と訓練 | <ul style="list-style-type: none"> 消防計画、BCPに関する知識と訓練 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束、虐待防止 人権擁護について | <ul style="list-style-type: none"> インシデントについて | <ul style="list-style-type: none"> 救命救急 | <ul style="list-style-type: none"> 救命救急 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> 育児休業・介護休業 | <ul style="list-style-type: none"> 虐待・身体拘束排除について 褥瘡について | <ul style="list-style-type: none"> 褥瘡防止、医療的ケアについて | <ul style="list-style-type: none"> 褥瘡防止、医療的ケアについて |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> プライバシー保護 ハラスメントについて | <ul style="list-style-type: none"> 倫理、コンプライアンス研修(安全衛生委員会) | <ul style="list-style-type: none"> 休業規程、ハラスメントについて | <ul style="list-style-type: none"> 休業規程、ハラスメントについて |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報について | <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス研修 ノーリフティングケア実技研修(ノーリフチーム) | <ul style="list-style-type: none"> 事故防止、安全管理 | <ul style="list-style-type: none"> 事故防止、安全管理 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> 接遇とコミュニケーションの基本 つまずき、転倒防止 | <ul style="list-style-type: none"> 非常災害時対応研修 非常災害時訓練、消防避難訓練 | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習① 感染症、食中毒の予防及び蔓延の防止 | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習① 感染症、食中毒の予防及び蔓延の防止 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメント研修 腰痛予防対策 | <ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ、ノロウイルスについて | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習② プライバシー保護、身体拘束 | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習② プライバシー保護、身体拘束 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防について | <ul style="list-style-type: none"> プライバシー保護について | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習③ 接遇マナー | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習③ 接遇マナー |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアについて | <ul style="list-style-type: none"> 褥瘡予防教育研修 | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習④ 高齢者虐待防止、ターミナルケア | <ul style="list-style-type: none"> 伝達講習④ 高齢者虐待防止、ターミナルケア |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア、医療と介護の連携について | <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント研修 新興感染症机上訓練 | <ul style="list-style-type: none"> 感染症について リスクマネジメントフォロー | <ul style="list-style-type: none"> 感染症について リスクマネジメントフォロー |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策について | <ul style="list-style-type: none"> 事故防止「リスクマネジメント」 | <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束・虐待防止フォロー | <ul style="list-style-type: none"> 身体拘束・虐待防止フォロー |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 外部研修(伝達講習(随時)) 認知症について(毎月) | <ul style="list-style-type: none"> 外部研修(伝達講習(随時)) | | |

令和7年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

① 内部研修

| 事業所 月 | 特養ゆうなぎの里 | 特養しおさい岬 | 特養能舞の里 | 特養いちいの森 |
|----------|---------------------------------------|-----------------------------------|--|---|
| 4 | ・事業計画について | ・事業計画について ・倫理及び法令遵守 | ・職員の資質向上の研修 ・接遇とコミュニケーション ・法人理念、事業計画について | ・認知症について ・高齢者の栄養と口腔ケア・カンファレンスについて |
| 5 | ・虐待について ・接遇について | ・認知症について ・個人情報管理研修（プライバシーについて） | ・倫理及び法令遵守 ・ハラスメントについて ・就業規則・運営管理規程 | ・感染症、食中毒について ・業務継続計画について |
| 6 | ・身体拘束廃止について | ・事故防止、身体拘束研修 ・緊急時対応研修 | ・感染症、食中毒について | ・終末期医療とターミナルケア、精神的ケア |
| 7 | ・医療的ケアについて | ・感染症対策研修 ・非常災害計画研修 | ・消防計画について ・非常災害対策について ・BCPについて | ・身体拘束等について ・事故の発生時の再発防止、緊急時対応について ・虐待防止について |
| 8 | ・身体拘束、事故防止 | ・育児休業、介護休業 | ・個人所法保護研修 ・医療と介護の連携 | ・褥瘡予防のための研修 ・喀痰吸引に関する研修 |
| 9 | ・感染症について | ・口腔ケア研修 ・リハビリ研修 ・虐待防止について | ・身体拘束について ・高齢者虐待防止について ・事故発生、緊急対応研修 | ・講師：東通村診療所医師：アイン薬局薬剤師による研修 |
| 10 | ・看取り介護について | ・トランスファー研修会 | ・褥瘡予防のための研修 ・喀痰吸引に関する研修 ・医療的ケアに関する研修 ・生産性向上に関する研修 | ・人権擁護、権利擁護 ・プライバシー保護 ・倫理及び法令遵守 ・ハラスメントについて |
| 11 | ・認知症について | ・感染症対策研修 ・転倒防止、腰痛予防研修 | ・育児休業・介護休業規程に関する職員研修 ・処遇改善加算について | ・感染症、食中毒について ・消防計画について ・非常災害対策について ・救命救急及び緊急時対応 |
| 12 | ・感染委員会による研修会 | ・事故防止・身体拘束研修 ・ハラスメント研修 | ・認知症及び認知症ケア ・プライバシー保護に関する研修 ・感染症、食中毒について | ・介護技術向上に関する研修 |
| 1 | ・施設内事例発表 | ・感染症対策研修 | ・終末期医療とターミナルケア・精神的ケアに関する研修 ・介護技術 | ・身体拘束等の排除について ・事故の再発防止、緊急対応 ・高齢者虐待防止 |
| 2 | ・虐待防止委員会による勉強会 | ・介護サービスにおける接遇研修 | ・身体拘束等の排除 ・高齢者虐待防止 | ・医療的ケア ・医療と介護の連携 |
| 3 | ・施設内身体拘束、事故内容集計結果報告 | ・虐待防止について ・安全衛生研修について | ・救命救急及び緊急時対応に関する研修 | ・接遇とコミュニケーション ・法人理念及び基本方針 ・育児休業、介護休業規程の職員の理解、周知と研修 ・就業規則、運営（管理）規程の職員の理解 ・処遇改善加算について |
| その他 | ・外部研修云々講習（随時） ・新入職員研修 ・研修研究発表大会 | ・外部研修云々講習（随時） ・新入職員研修 | | |

令和7年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

② 外部研修（主なもの）

| 事業所 月 | みろく苑：ひだまり：野辺地：白山台：小 中野 (特養：SS：デイサービス：GH苑：GH 郷) 居宅介護支援事業所みろくの郷 高齢者支援センターなんごう | ゆうなぎ：能舞：しおさい：いちい (特養：SS) |
|----------|---|---|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・マナー、接遇研修 ・認知症介護基礎研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設新任職員研修 ・実績管理に関する研修 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術向上研修 ・喀痰吸引指導者研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務従事者研修 ・介護スキルアップ研修 ・看取りケア研修 ・青森県看護協会研修 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・シナプソロジー研修 ・プライバシー保護と法令遵守 ・青森県介護福祉士研修会 ・認知症介護基礎研修 ・喀痰吸引研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 ・前期ユニットリーダー研修 ・認知症介護実践者研修 ・感染症予防対応基礎研修 ・喀痰吸引研修 ・外国人技能実習生指導員講習 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション研修 ・感染症、食中毒まん延防止研修 ・普通救命講習会 ・施設ケアマネ研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等研修 ・介護スキルアップ研修 ・施設ケアマネ研修 ・介護福祉士基礎研修 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修（実践者） ・喀痰吸引研修 ・チームビルディング研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 ・高齢者虐待防止研修 ・キャリアパス対応生涯研修 ・外国人技能実習生指導員講習 |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・シナプソロジー研修 ・介護予防及び介護度進行予防研修 ・認知症介護実践者研修（リーダー） ・栄養マネジメントセミナー ・福祉施設看護職員研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス公表制度に関する研修 ・福祉施設看護職員研修 ・喀痰吸引実地研修 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス公表制度に関する研修 ・ケアマネケアプラン研修 ・メンター研修 ・認知症、認知症ケア研修 ・感染症、食中毒まん延防止研修 ・GH管理者研修 ・リスクマネジメント研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期ユニットリーダー研修 ・認知症ケア研修 ・キャリアパス対応生涯研修 ・介護記録研修 ・マネージャーフォローアップ研修 ・リーダーフォローアップ研修 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士初任者研修 ・リスクマネジメント研修 ・虐待防止と身体拘束防止研修 ・相談業務に係る研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント研修 ・介護技術レベルアップ研修 ・排せケア研修 ・福祉サービス苦情解決関係者等研修 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護スキルアップ研修 ・シナプソロジー研修 ・ハラスメント対策セミナー | <ul style="list-style-type: none"> ・メンター育成研修 ・接遇研修 ・感染対策研修 ・施設ケアマネプラン研修 ・認定調査従事者現任者研修 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・相業務に係る苦情解決研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・タイムマネジメント研修 ・リスクマネジメント研修 ・ユニットリーダー研修 ・コミュニケーション技法研修 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント研修 ・外国人相談支援スキルアップ研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止研修 ・認知症のBPSD改善に資する研修 ・外国人技能実習生指導員講習 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症キャラバンメイト養成研修 ・認知症介護基礎研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者等に対する集団指導 ・介護スキルアップ研修 ・施設内ケアマネ研修 ・認知症高齢者を支える地域づくりセミナー ・介護サービス事業者等に対する集団指導 |

令和7年度 児童福祉事業 行事・研修実施計画

| 月 | 行事 | 内部研修 | 外部研修 |
|----|--|--|---|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・入所式 ・防火パレード ・内科検診、歯科検診 ・お花見会 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営・理念・方針 (職員会議) ・ハラスメントについて ・安全計画(バスの乗り方、感染症対応、事故対応) | |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤十字登録式 ・花植え ・総合避難訓練 ・消防団観閲式 | <ul style="list-style-type: none"> ・給食指導について ・ヒヤリハットについて ・ティーチャーズトレーニング、 ペアレントトレーニングについて | |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育懇談会 ・運動会総練習 ・運動会 ・避難訓練 | | <ul style="list-style-type: none"> ・職種別研修(給食部会) ・甲種防火管理新規講習会 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・七夕 ・夕涼み会 ・ゆうなぎの里夏祭り参加 ・プール開き ・避難訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・楽しいプールあそびについて | <ul style="list-style-type: none"> ・青森県保育所給食研修 ・児童福祉施設等の給食担当者研修 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 | | |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・お祭りパレード ・秋の自然を楽しもう ・避難訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の救命処置 ・バスの安全について ・パッケージ型消火訓練 ・不審者訓練について | <ul style="list-style-type: none"> ・保育部会 |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・敬老会参加 ・内科検診、歯科検診 ・防火パレード ・保育懇談会 ・総合避難訓練 | | <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント研修 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・発表会 ・ゆうなぎの里慰問 ・避難訓練 | | <ul style="list-style-type: none"> ・食育研修会 ・モニタリングデータ活用について ・感染症対策研修会 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・中3保育実習 ・避難訓練 ・クリスマス会 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・主任部会 |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・新年子ども会 ・こま回し大会 ・避難訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待について(保育を振り返ろう) | <ul style="list-style-type: none"> ・新任保育者研修 ・インストラクト研修 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・冬の親子の集い ・豆まき ・記念撮影会 ・避難訓練 | | |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・修了式 ・避難訓練 ・お別れ会 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度末反省、新年度に向けて | |

※年4回虫歯予防教室を開催(6月、9月、11月、1月)

令和7年度 主な会議・委員会・勉強会等

| | みろく苑 | ひだまり | ラ・メール白山台 | ラ・メール小中野 | 野辺地ホーム |
|--|---|---|---|---|---|
| 各種会議 | <ul style="list-style-type: none"> 職員会議 (月1回) 主任会議 (月2回) 給食会議 (月1回) 各部署会議 (毎月) 各部署ケース会議 運営推進会議 (GH苑・GH郷) | <ul style="list-style-type: none"> 職員会議 (月1回) リーダー会議 (月1回) 給食会議 (月1回) ユニット会議 (月1回) 運営推進会議 家族会 | <ul style="list-style-type: none"> 職員会議 (月1回) リーダー会議 (月1回) 給食会議 (月1回) ケース会議 (毎週) 運営推進会議 (2ヶ月に1回) | <ul style="list-style-type: none"> 職員会議 (月1回) リーダー会議 (月1回) 給食会議 (月1回) ケース会議 (毎週) 運営推進会議 (2ヶ月に1回) | <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (月1回) 給食会議 (月1回) 評価・ケア担当者 (月1回) |
| 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 感染対策委員会 褥瘡対策委員会 事故防止委員会 身体拘束廃止委員会 行事係 広報係 環境係 入所判定委員会 衛生委員会 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 感染対策委員会 褥瘡対策委員会 ヒヤリハット委員会 身体拘束廃止委員会 広報委員会 入所判定委員会 環境整備委員会 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 感染対策委員会 褥瘡対策委員会 ヒヤリハット、事故防止委員会 身体拘束廃止委員会 行事係 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 感染対策委員会 褥瘡対策委員会 ヒヤリハット、事故防止委員会 身体拘束廃止委員会 行事係 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 給食・口腔ケア委員会 褥瘡対策、医療的ケア安全委員会 身体拘束適正化委員会 施設内事故防止委員会 排泄委員会 広報活動委員会 感染予防委員会 生活環境管理委員会 生産性向上委員会 |
| | ゆうなぎの里 | しおさい岬 | 能舞の里 | いちいの森 | 居宅 みろくの郷 |
| 各種会議 | <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (月1回) 運営会議 (月1回) 給食会議 (月1回) ユニットケース会議 (随時) 家族会 (年1回) | <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (月1回) 運営会議 (月1回) 給食会議 (月1回) ユニットケース会議 (随時) 運営推進会議 (年6回) | <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (月1回) 運営会議 (月1回) 給食会議 (月1回) 介護職員会議 (月1回) ユニット会議 (月1回) 運営推進会議 家族会 (年1回) | <ul style="list-style-type: none"> 全体会議 (月1回) 運営会議 (月1回) 給食会議 (月1回) 介護職員会議 (月1回) 運営推進会議 | <ul style="list-style-type: none"> 事例検討会 (月1回) 田子町居宅連絡協議会 (月1回) 多職種合同 ケアカンファレンス (月1回) |
| 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 感染予防、褥瘡対策委員会 事故防止・身体拘束廃止委員会 広報、行事、環境美化委員会 虐待防止委員会 入所判定委員会 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 苦情処理、虐待防止委員会 (随時) 感染予防、褥瘡予防対策委員会 身体拘束適正化委員会 事故防止委員会 行事、環境美化委員会 入所判定委員会 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 感染予防委員会 褥瘡予防委員会 事故防止委員会 身体拘束防止委員会 虐待防止委員会 評価対策、業務改善〔排泄〕委員会 広報委員会 研修委員会 行事委員会 入所判定委員会 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 感染対策委員会 褥瘡対策委員会 事故防止委員会 身体拘束廃止委員会 業務改善委員会 研修委員会 入所判定委員会 生産性向上委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援センターなんごう 高齢者支援センター職員会議 地域ケア会議個別会議 (年6回) 地域ケア会議圏域会議 (年2回) |
| 佐井村保育所 | | | | | |
| ※外部団体関係 | | | | | |
| 保育懇談会 (月3回) | 職員会議 (月1回) | 赤十字総会 | 発達相談連絡協議会 | | |
| 保育会議 (月1回) | リーダー会議 | 情報交換 (保健師) | 学校保健会 | | |
| ケース検討会 | 父母会 | 教育支援委員会 | こども発達相談連絡協議会 | | |
| その他の活動 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ➤定例施設長会議 (年2回) ➤法人研修委員会の開催 ➤研修委員会主催 全体研修会 ➤新入職員研修 (採用時研修は各事業所で随時実施) ➤階層別職員研修 (ステージ別に研修を各1回開催) ➤職種別研修 (職種毎に年1回) ➤資格取得支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資格取得支援、介護福祉士資格取得支援、管理栄養士資格取得支援 ➤法人主催 介護福祉士実務者研修の実施 | | | | | |